

第2次中期計画

(平成30年度～平成35年度)

平成30年3月

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

第2次中期計画策定にあたって

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社は、昭和63年8月に調布市在宅福祉事業団として設立され、市民相互の助け合いによるホームヘルプサービス事業を開始してから、30年目を迎えます。

これまでの間、住民主体のインフォーマルサービス、介護保険制度や市からの受託によるフォーマルサービス、また、これらのサービスの効果をより高めていくための普及啓発、人材育成など、ボランティアの皆さまや市民の方々に支えられ、さまざまな事業を展開してまいりました。

一方で、急速な高齢化の進行や地域でのつながりの希薄化など、時代とともにサービスをご利用される高齢者などの皆さまの家族状況やライフスタイルは変化しており、皆さまから求められるサービスも複雑化、多様化してきています。

この様な社会背景から国や地方自治体では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途に、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムによる地域づくりを進めています。

この地域包括ケアシステムでは、これまで公社が取り組んできた住民参加型サービスである互助の取組が地域包括ケアシステムを支える力として大きな期待が寄せられています。

公社では、今後も地域から求められるニーズに適切に responding していくため、『困ったときはゆうあいへ、困ってなくてもゆうあいへ～元気な時からゆうあいとの絆でつながる「おたがいさま」の地域の輪～』をキャッチフレーズに4つの柱によるビジョンを示しました。このビジョンは、今日的な社会の課題や住民ニーズに地域の皆さまとともに具体的に取組んでいこうとする意思を示すものでもあります。

本第2次中期計画は、公社の理念やビジョンの目指す姿に向けて、公社がこれまで培ってきた地域との絆を大切にしながら、更なるサービスの充実と具体的な事業の推進に向けて策定するものです。

今後はこの計画を着実に推進し、皆さまにとってさらに必要とされる公社となるよう邁進してまいります。

平成30年3月

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社
理事長 花角 美智子

<目次>

第2次中期計画策定にあたって

1	新たな事業展開に向けて～ビジョンの体系	1
2	計画の概要	4
	(1) 計画の位置づけ・計画期間	4
	(2) 計画の構成	6
	(3) 公社事業一覧	7

＝ 重点プロジェクト編 ＝

重点プロジェクト1	ケースカンファレンス（事例検討会）の推進	8
重点プロジェクト2	だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実	10
重点プロジェクト3	先駆的な家族介護者向け支援の創出	11
重点プロジェクト4	調査研究開発の推進	13
重点プロジェクト5	福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実	16

＝ 基本目標編 ＝

基本目標の体系	18	
基本目標1	住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充	21
	1. 有償在宅福祉サービス事業	22
	2. 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」	26

3. 在宅福祉サービスに関する相談事業	29
基本目標2 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－	31
1. 認知症サポーター養成講座事業	32
2. 家族介護者支援事業	34
基本目標3 フォーマルサービスの充実	37
1. 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業	38
2. 調布市地域包括支援センターゆうあい事業	41
3. 軽度生活援助事業	45
基本目標4 介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進	47
1. 訪問介護事業，障害者訪問介護事業	49
2. 居宅介護支援事業，介護保険要介護認定調査事業	51
3. デイサービスぷちぽあん事業	53
基本目標5 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進	56
1. 普及啓発事業	57
2. 人材育成事業	60
3. 調査研究開発事業	64
基本目標6 健全な公社運営	67
1. 法人運営及び組織体制の強化・充実	69
2. 自主的，自立的経営に向けた財政基盤の強化	72

＝ 資料編 ＝

1 公社の組織体制	76
2 公社事業の実施経緯	77

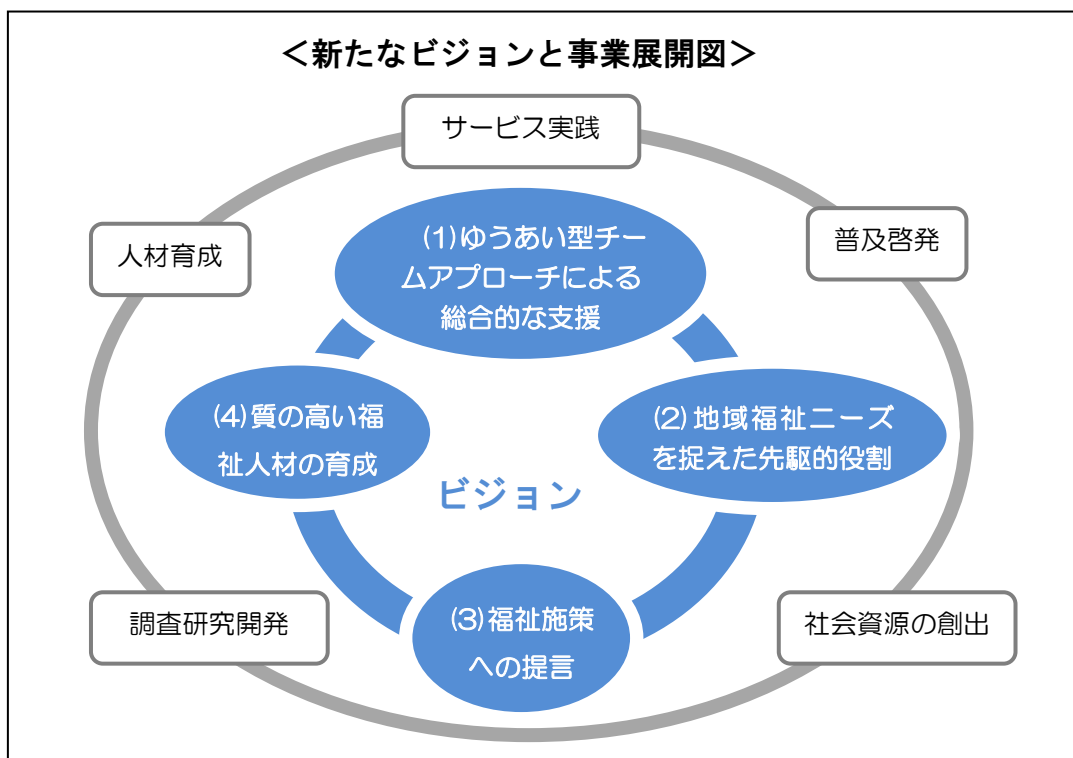
1 新たな事業展開に向けて～ビジョンの体系

公社では、地域福祉の発展に寄与しうる新たな事業展開に向け、公益財団法人として、今後の立ち位置や目指す方向を明確にするためキャッチフレーズと4つの柱によるビジョンを示しました。

<キャッチフレーズ>

困ったときはゆうあいへ、困ってなくてもゆうあいへ
～元気な時からゆうあいとの絆でつながる「おたがいさま」の地域の輪～

<新たなビジョンと事業展開図>

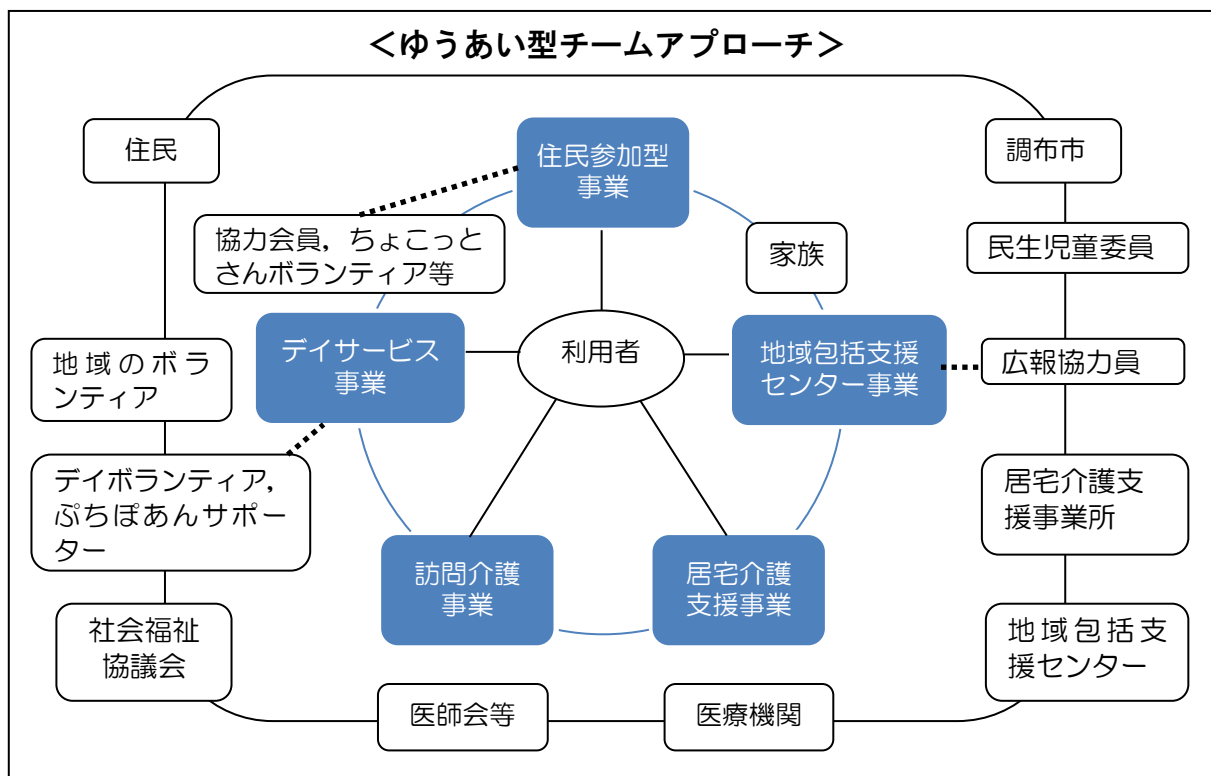


(1) ゆうあい型チームアプローチ*(多職種協働)をさらに充実し、総合的な支援を推進します

公社の持つ多職種での協働・連携機能をいかし、利用者に寄り添いながら総合的な支援を推進します。

* ゆうあい型チームアプローチ

利用者が望む暮らしを支えるために、公社の専門職が協力会員などと共に実践するインフォーマルサービス（住民参加型有償在宅福祉サービスなど）と、フォーマルサービス（地域包括支援センター、居宅介護支援、通所介護、訪問介護など）を総合的・一体的に提供することです。多機関の専門職とともに、ご家族や地域のボランティアもチームメンバーに含んでいます。



(2) 地域の福祉ニーズをとらえた新たな事業の創出や実践など先駆的な役割を果たします

既存の調査結果をもとにしながら福祉サービスのニーズ調査を行い、地域の福祉ニーズを把握します。また、モデルとなるケースの実践に取り組み、その実践から得られたノウハウを整理し地域に伝えていきます。地域に還元できるような先駆的な役割を目指します。

(3) 公社事業の実践から得られる知見をもとにさまざまな福祉施策への提言に努めます

事業型公社として事業を実践する中で得られた知見や、調査研究の結果をもとにさまざまな福祉施策への提言、情報発信を行えるよう努めます。

(4) 地域の福祉人材を育成・発掘します

公社が長年実施してきた事業を通して得たスキルを、地域へ還元し、福祉専門職の育成に努め、地域ケアの向上を目指します。また、協力会員、ボランティアなどの拡充に努め、住民一人ひとりが地域の課題を自分事としてとらえ、解決につながられるよう支援していきます。

このほか、将来を見据えた公社の経営・事業運営を主体的に担うことができるプロパーの育成に努めます。

2 計画の概要

(1) 計画の位置づけ・計画期間

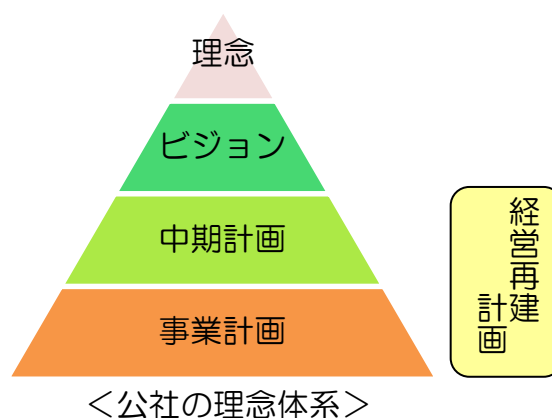
公社は「市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくりを目指す」ことを理念として掲げています。

この理念を具現化するため、キャッチフレーズとともに4つの柱によるビジョンを示しています。

このビジョンは、少子高齢化の進展、ひとり暮らし高齢者の増加など、昨今の社会状況の変化を背景に、より複雑化、多様化する福祉ニーズに迅速、適切に対応していくため、公益法人として今後の立ち位置や目指す方向を示すものです。

第2次中期計画は、このビジョンの趣旨を公社の具体的な事業に反映し、その目指す姿を実現することを目的とした6ヶ年の中期的な行動計画としています。計画の中間年（平成32年度）に、前期（平成30～32年度）の事業の進捗状況を総括し、後期（平成33～35年度）における各事業の取組内容を明確にするため見直しを行います。

また、計画策定にあたっては、調布市地域福祉計画（平成30年度～35年度）、調布市高齢者総合計画（平成30年度～32年度）及び調布市障害者総合計画（平成30年度～35年度）の基本理念、施策を踏まえ、それらの計画との整合を図っています。



■理念・ビジョン

理念	<p>公社は市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくりを目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートします ・利用者の尊厳を守り，その人らしい生活を支援します
ビジョン	<p><キャッチフレーズ> 困ったときはゆうあいへ，困ってなくてもゆうあいへ ～元気な時からゆうあいとの絆でつながる「おたがいさま」の地域の輪～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ゆうあい型チームアプローチ（多職種協働）をさらに充実し，総合的な支援を推進します 2. 地域の福祉ニーズをとらえた新たな事業の創出や実践など先駆的な役割を果たします 3. 公社事業の実践から得られる知見をもとにさまざまな福祉施策への提言に努めます 4. 地域の福祉人材を育成・発掘します

■計画期間

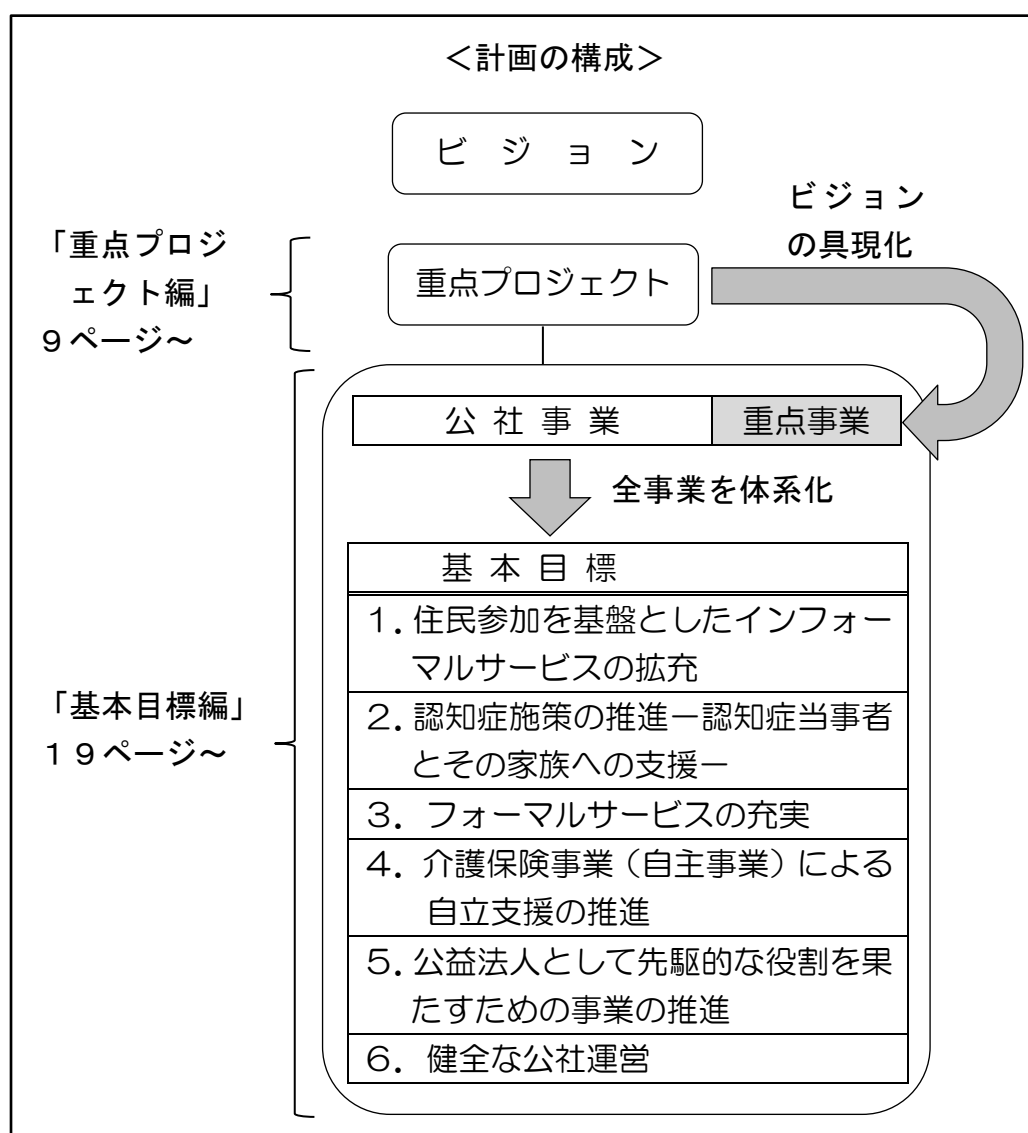
年度	平成 (西暦)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	
中期計画	<p>第2次中期計画（平成30年4月～36年3月）</p> <p>前期 後期 </p> <p style="text-align: center;"> 中間見直し</p>							
経営再建計画 ～介護保険事業 (自主事業)～	経営再 建計画	<p>平成31年度以降の取組は中期計画（基本目標6-2 自主的，自立的経営に向けた財政基盤の強化）へ移行</p>						

(2) 計画の構成

本計画は、「重点プロジェクト編」と、公社全事業を6つの基本目標に体系化した「基本目標編」で構成されています。

「重点プロジェクト編」では、重点事業の計画期間における目標、方向を示しています。

「基本目標編」では、公社全事業の現状と課題を把握したうえで、目標とその成果指標を設定しています。また、その目標達成に向けた年度別の取組内容を明らかにしています。



(3) 公社事業一覧

事業種別	主な事業名
住民参加型事業	インフォーマルサービス [有償在宅福祉サービス事業(ホームヘルプ・食事サービス) 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」 在宅福祉サービスに関する相談事業
介護保険事業 (自主事業)	フォーマルサービス [居宅介護支援事業 訪問介護事業, 障害者訪問介護事業 入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぼあん(※)
受託事業	調布市地域包括支援センターゆうあい事業 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業 軽度生活援助事業 [認知症サポーター養成講座事業
普及啓発事業	福祉講演会, 機関紙, 広報紙, ホームページ, 生きがい介護予防講座, 介護予防社会参加事業, 家族介護者支援事業など
人材育成事業	市民向け各種研修会, 講師派遣など
調査研究開発事業	各種協議会など参加, ニーズ調査など

(※)「入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぼあん」を, 以下「デイサービスぷちぼあん」という。

重点プロジェクト編

公社では、『困ったときはゆうあいへ、困ってなくてもゆうあいへ～元気な時からゆうあいとの絆でつながる「おたがいさま」の地域の輪～』をキャッチフレーズに4つの柱によるビジョンの実現に向け取り組みます。4つの柱によるビジョンそれぞれに重点事業を設定し、その事業の計画期間における目標、方向を示します。

重点プロジェクト1 ケースカンファレンス（事例検討会）の推進

ビジョン	ゆうあい型チームアプローチをさらに充実し、総合的な支援を推進します
重点事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースカンファレンス（事例検討会） ・ゆうあいチャレンジプログラム
事業の概要	<p>公社相談職（地域包括支援センター係、居宅支援係、住民参加推進係）の担当がそれぞれ抱えている事例の振り返りや相談援助の資質向上を目的に、ケースカンファレンス（事例検討会）を実施します。</p> <p>また、多職種連携を体感するため、いかに専門職同士が垣根を越え、協力し合うことで、いかに利用者が望む生活を継続できるかというシミュレーション「ゆうあいチャレンジプログラム」を実施します。</p>

■重点事業の目標

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
ケースカンファレンス（事例検討会）	月1回 公開研修1回	→	成果の検証	継続（※）	月1回以上 公開研修1回以上
ゆうあいチャレンジプログラム	年1回 外部連携実施	→	効果的な外部連携に向け検証	継続（※）	年2回 外部連携実施

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

■重点事業の方向

ゆうあい型チームアプローチを推進するため、ケースカンファレンス（事例検討会）については、年1回以上外部のスーパーバイザーを招き、公開研修として他機関の専門職の参加を募っていきます。「ゆうあいチャレンジプログラム」についても外部連携を検討のうえ、実施します。

重点プロジェクト2 だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実

ビジョン	地域の福祉ニーズをとらえた新たな事業の創出や実践など先駆的な役割を果たします
重点事業名	・だれでもカフェ（認知症カフェ）
事業の概要	<p>市民が認知症を理解し、ふれあいの場として認知症当事者とその家族、市民など誰でも参加できる「だれでもカフェ」を調布市国領高齢者在宅サービスセンターとデイサービスぷちぼあんで開催します。</p> <p>さらに、若年性認知症の当事者やその家族の悩みに向き合うため、医療関係機関などと連携し、「だれでもカフェ」への参加を呼びかけます。</p>

■重点事業の目標

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
だれでもカフェ（認知症カフェ）	だれでもカフェこくりょう （若年性認知症当事者とその家族を含む） 毎月開催 →————→ ニーズ把握 → ニーズ反映 ↑ 対象：若年性認知症当事者と その家族			継続（※）	継続
	だれでもカフェぷちぼあん 不定期開催 → 定期開催の → 定期開催 検討			継続（※）	継続

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

■重点事業の方向

市民に認知症への理解が深まるよう、認知症の方やその家族だけでなく、地域の多くの方が参加できるよう、さまざまな講座やイベントなどを開催します。

若年性認知症（65歳未満で発症）については、その実態が明らかでないことや支援が不足している現状にあり、市内の当事者の数や必要となる支援内容など実態把握に努めます。その手法の一つとして医療機関などと連携し、若年性認知症当事者やその家族へのカフェへの参加を呼びかけ、語り合える場を創出します。

重点プロジェクト3 先駆的な家族介護者向け支援の創出

ビジョン	地域の福祉ニーズをとらえた新たな事業の創出や実践など先駆的な役割を果たします
重点事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者向け介護技術講座 ・(仮称)ホームヘルパー出張派遣(モデル事業)
事業の概要	<p>家族介護者向け介護技術講座は、公社の専門職が、おむつのあて方や排泄後の処理方法など自宅で家族を介護する際の注意点やコツについて実演を交えながらアドバイスします。また、地域の介護者を支えるグループなどと連携し、公社から専門職が出向き講座を開催します。</p> <p>(仮称)ホームヘルパー出張派遣では、突発的に介護が必要となった場合に、そのご家族に対して、ホームヘルパーなど介護職が出張(出前)し介護のノウハウ、注意点などを助言し、不安や心配事などの解消に努めます。</p>

■重点事業の目標

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
家族介護者向け介護技術講座	家族介護者向け介護技術講座 年2回 → 年2回 → 未実施地区での実施			継続(※)	継続
	家族介護者向け出張介護技術講座 不定期開催 →				
(仮称)ホームヘルパー出張派遣	モデル事業として試行実施、ニーズ把握	ニーズ把握本格実施	適正規模のホームヘルパー出張派遣	継続(※)	継続

(※) 中間年(平成32年度)に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

■重点事業の方向

公社内で実施する家族介護者向け介護技術講座については、未実施の地区における開催を目指していきます。専門職を派遣して行う介護技術講座については、認知症高齢者などの介護者を支える市内のグループと連携し必要に応じて開催します。

（仮称）ホームヘルパー出張派遣については、平成30年度はモデル事業として実施し、突発的に介護が必要になったときなど介護保険制度での支援が十分に行われない間の家族介護者への支援として事業化を進めます。また、住民参加推進系の福祉用具などの相談、貸出、紹介の事業と連携するなどゆうあい型チームアプローチの実践モデルとしても検討していきます。

重点プロジェクト4 調査研究開発の推進

ビジョン	公社事業の実践から得られる知見をもとにさまざまな福祉施策への提言に努めます
重点事業名	・調査研究開発事業
事業の概要	<p>調査研究開発の推進に繋がるよう次の調査を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部調査 フォーマルサービス、インフォーマルサービスの受け手（利用者、利用会員など）や担い手（協力会員、ボランティア、公社職員など）、サービス関係団体などを対象に公社サービスの拡充を目的としたアンケート調査を行います。 ・ 新規・改善事業調査 公社の新たな事業展開や既存事業の効果的、効率的な運用を進めていくため、公社全職員から新規事業や事業改善の提案を募ります。これらの事業提案について、地域や公社における実現可能性など実施に向けた調査を進めます。 ・ 実証研究調査 福祉制度のはざまにあるニーズや表面化されないニーズを掘り起こし、新たなサービスの創出につなげていくため、モデル事業を実施しながら実証研究を行います。

■重点事業の目標

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
内部調査	住民参加型サービスに関するアンケート調査結果の活用 調査結果 → 調査結果を市民 → を事業に 活動の推進に活用 反映			継続（※1）	各種調査の実施。調査結果の活用、公表
新規・改善事業調査	新規・改善 → 新規, 改善 → 提案の検証 提案を事業に反映			継続（※1）	継続
実証研究調査	介護予防, フレイル予防調査（※2） 調査方法の → モデル事業 → ニーズ把握 検討, ニーズ把握 実施 した上, 本格実施 対象：総合事業利用者など			継続（※1）	モデル事業の効果を検証しながら事業化
	（仮称）ホームヘルパー出張派遣（再掲） モデル事業 → ニーズ把握 → 適正規模 として試行 → 握した上, → のホーム 実施, ニーズ把握 本格実施 ヘルパー 出張派遣			継続（※1）	モデル事業の効果を検証しながら事業化

（※1）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

（※2）「フレイル」については、学術的な定義がまだ確定していないため、本中期計画では「加齢とともに、心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」とします。（厚生労働科学研究費補助金（長寿科学総合研究事業）総括研究報告書「後期高齢者の保険事業のあり方に関する研究」研究代表 鈴木隆雄）

■重点事業の方向

アンケート調査（内部調査）、新規・改善事業調査、モデル事業を実施しながら実証研究調査などさまざまな調査を実施します。

調査研究にあたっては、介護職、福祉職など専門職と連携・協力しながら計画的に進めていきます。

既存事業が真に地域から求められ、必要とされる事業になるよう調査研究成果を効果的、効率的な事業運営に繋げ、ひいてはその成果をさまざまな福祉施策への提言に繋げられるよう努めてまいります。

さらにモデル事業を実施しながらその効果を検証し、新たな事業（社会資源）を創出することで生み出される利益を広く地域に還元します。

重点プロジェクト5 福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実

ビジョン	地域の福祉人材を育成・発掘します
重点事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職カフェ（介護技術研修会） ・福祉専門職スキルアップ研修 ・各種研修（対象：協力会員，ボランティア，公社職員など）
事業の概要	<p>ゆうあい型チームアプローチが有効に機能し，利用者に寄り添った支援を継続するためには，チームを構成する公社専門職と協力会員やボランティア，他事業所の専門職，市民などメンバーそれぞれが持つ能力や技術を向上させることが重要になります。</p> <p>そのためチーム内のメンバーが共に学び，そのスキルをお互いに伝えられる介護技術などの専門研修や，ボランティアに向けた研修，公社職員研修などを実施し，知識や技術の向上を目指します。</p> <p>公社内の介護職だけでなく地域の介護保険事業所の専門職も含め，介護技術向上を目指した勉強会「介護職カフェ（介護技術勉強会）」を実施します。</p> <p>さらに福祉職や医療職など幅広い職層に呼びかけ，福祉専門職の「スキルアップ研修」を実施します。</p> <p>住民参加型サービス（ホームヘルプ，食事サービス）に関するアンケート調査の分析結果を活用し，協力会員やボランティアを対象とした研修を充実します。</p> <p>公社のプロパー職員が，将来を見据え公社事業や経営を主体的に担えるよう専門職研修と職員研修を充実します。</p> <p>また，介護保険事業の体制維持に必須となる主任ケアマネジャーの育成など安定した事業運営に向けて，将来の職員体制を想定しながら計画的に職員の育成を進めます。</p> <p>福祉人材の育成・発掘にあたっては，調布市福祉人材育成センターや市民活動支援センターなど他団体と連携・協力しながら取り組みます。</p>

■重点事業の目標

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
介護職カフェ（介護技術勉強会）	年4回以上	→	実技内容充実（口腔ケアなど） → 実技の他、講座実施	継続（※）	年5回以上 実技、講座の充実
福祉専門職スキルアップ研修	年2回以上	→		継続（※）	研修の充実
各種研修の実施	協力会員、ボランティアなどが、知識・技術向上などの研修の企画・実施	→		継続（※）	研修の充実
	定例会	→			
	年4回	→			
	基礎研修	→			
	随時	→			
	ホームヘルプサービス 専門研修	→			
食事サービス	→				
新人研修（調理・配達実地研修） スキルアップ研修（食品衛生講習会・安全 運転講習会）	→				
協力会員外部研修派遣	→				
公社運営に携わるプロパー職員への研修の実施	→			継続（※）	研修の充実
	年2回以上				

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

■重点事業の方向

「介護職カフェ（介護技術勉強会）」については、年5回以上実施します。実技内容の充実を図るとともに、実技以外の講座をあわせて実施します。また、地域の専門職向けに福祉専門職スキルアップ研修を実施します。

職員、協力会員、ボランティアなど、ゆうあい型チームアプローチを実践するメンバーそれぞれの知識や技術の向上に向けて各種研修を充実します。

基本目標編

公社全事業を次の6つの基本目標ごとに体系化しています。

●基本目標の体系

1. 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充

1. 有償在宅福祉サービス事業

2. 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」

3. 在宅福祉サービスに関する相談事業

2. 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－

1. 認知症サポーター養成講座事業

2. 家族介護者支援事業

3. フォーマルサービスの充実

1. 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

2. 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

3. 軽度生活援助事業

4. 介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進

1. 訪問介護事業，障害者訪問介護事業

2. 居宅介護支援事業，介護保険要介護認定調査事業

3. デイサービスぷちぼあん事業

5. 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進

1. 普及啓発事業

2. 人材育成事業

3. 調査研究開発事業

6. 健全な公社運営

1. 法人運営及び組織体制の強化・充実

2. 自主的，自立的な経営に向けた財政基盤の強化

●基本目標

1. 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充

市民相互の助け合いによるインフォーマルサービスは、公社の前身である調布市在宅福祉事業団設立当初から実施してきたサービスであり、公社設立から30年を迎えようとしている現在においても公社サービスの根幹をなすサービスといえます。そのことは、「市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービス提供」によってあたたかい地域づくりを目指すとしている公社の理念やビジョンにも端的に反映しています。

公社では、時代のニーズや福祉制度の変遷とともに介護保険事業などのフォーマルサービスや市からの受託事業などさまざまなサービスを展開してきましたが、他のサービスにおいてもその理念は引き継がれ、フォーマル、インフォーマルの一体的なサービス展開により、単身高齢者や認知症高齢者の増加など時代とともに複雑化、多様化した市民ニーズに迅速、的確に対応してきました。

また、急激な高齢化を背景に自助や公助では充足することが難しいはざまのニーズを補完するため、住民相互の助け合いとしての互助の重要度が増しています。国や地方自治体が進めている地域包括ケアシステムでは、自助、共助、公助を支える大きな力として期待されています。

公社では、住民参加型サービスの担い手と受け手である協力会員と利用会員相互の満足が得られ、その活動がさらに活発になるよう、地域における支え合いであるインフォーマルサービスを推進し、市民との協働により地域づくりを進めていきます。

1. 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充

1. 有償在宅福祉サービス事業

2. 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」

3. 在宅福祉サービスに関する相談事業

1-1. 有償在宅福祉サービス事業

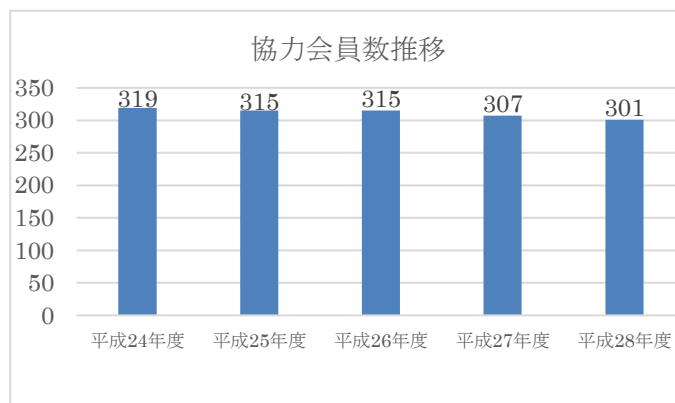
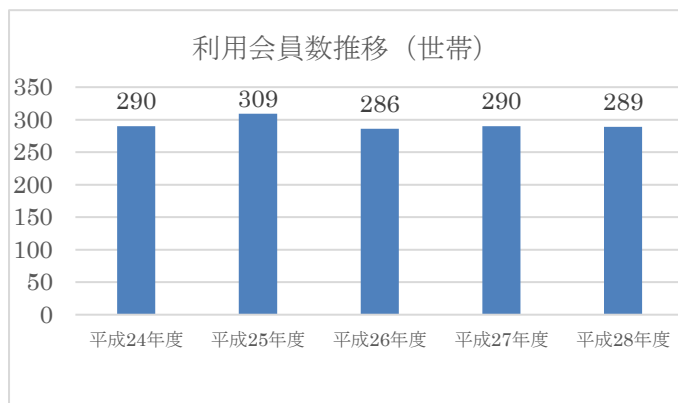
現状

- 公社の前身となる調布市在宅福祉事業団が有償在宅福祉サービス事業を開始した当時（昭和63年頃）は、措置制度による行政サービスが主であり、サービスや社会資源が不足していました。公社は、少子高齢化などへ対応していくため、住民参加を基盤とした会員制度による支え合いの仕組みをつくり、高齢者などへのサービス拡充に努めてきました。
- 事業開始から30年が経過した現在においては、介護保険制度をはじめとした、フォーマルサービスの整備が進んだことや、民間参入により、当時と比較すると地域全体のサービスは補完されてきています。
- 国は、今後のさらなる少子高齢化の進展など社会情勢を踏まえて、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進し、住民主体の地域づくりや民間活用を進めています。
- 地域の福祉課題・生活課題を考えると、人間関係の希薄化、社会的孤立、制度のはざまの問題、複合的な課題を抱えるケースなど多様なニーズに対して、公的な福祉サービスだけでは対応できません。

課題

- 一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の数が増えるなか、その人に応じた在宅生活を支える仕組みづくりが必要です。
- 高齢者をはじめ、さまざまな課題を抱え生活に支障がある方々への支援の仕組みづくりが必要です。
- 地域を支える担い手が不足しており、人材を拡充（発掘・育成）していく必要があります。
- 民間のサービスの増加によりサービスと、住民参加型（助け合い）活動とが競合する場合があります。非営利で行われる住民参加型（助け合い）活動においても、一定の利用を確保し収支バランスを考慮した運営が不可欠です。
- サービス提供の担い手となる協力会員は、企業の雇用延長や女性就労の促進などの影響もあり減少傾向にあります。
- 協力会員として登録している方の高齢化が進んでおり、高齢になってもつながりが持てる新たな活躍の場、居場所の検討が必要です。
- 住民参加型活動の認知度が低い現状もあり、福祉サービスを必要としてい

る高齢者のほか、若い世代などの多世代に向けて公社が行っている活動・取組を広く地域へPRしていく必要があります。



目標

- 有償在宅福祉サービス事業をとおして、高齢になっても、障害があっても地域で安心して生活ができるよう、地域での生活支援の取組を推進します。
- 地域の中で、誰もが生きがいや役割をもって生活ができる支え合いの仕組みづくりを進めます。
- 住民参加型活動の重要性や必要性を積極的に発信することにより、元気高齢者や若年世代の登録者を増やし、利用会員のサービス需要に応じられるよう協力会員の増加を目指します。
- 平成29年度に行った「住民参加型サービスに関するアンケート調査」結果を活用し、利用会員及び協力会員数の増加とあわせ会員相互の満足を得ながら、より効果的、効率的な運営が図れるよう事業改善に取り組みます。

目標・成果指標

	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
利用会員数（世帯）	289世帯	350世帯
協力会員数	301人	330人
協力会員説明会（定期・随時）	31回	35回以上
利用会員サービス満足度指数	74% (平成29年度)	80%

計画の内容

事業名	有償在宅福祉サービス事業												
事業の概要	<p>「市民相互の支え合い」を基本とした「会員制度」により、協力会員（有償ボランティア）が担い手となり、利用会員へ在宅サービス（有料）を提供します。賛助会員はこの活動に賛同し、金品援助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプサービス 利用会員が自立した生活を送るため協力会員が支援します。 ・食事サービス 協力会員がお食事を作り、利用会員へお届けします。 ・会員交流事業 会員間の横の繋がりを促進するため、演奏会や外出会などを実施します。 ・会員慶弔事業 利用会員の誕生日にお花をお届けします。会員のご不幸にお悔みを申し上げます。 												
	<p>The diagram illustrates the service model. At the top, '協力会員' (Support Members) provide 'サービス実施' (Service Implementation) to '利用会員' (Beneficiaries). A central '支え合い' (Mutual Support) box is supported by '賛助会員' (Sponsor Members) who provide '金品援助' (Financial and Material Assistance). Below this is '調布ゆうあい福祉公社' (Tachibana Yuu'ai Welfare Corporation), which receives '補助(支援)' (Subsidies/Support) from '調布市' (Tachibana City). Arrows indicate that '協力会員' provide '活動のサポートと活動費支払い' (Activity support and payment) to the corporation, while the corporation provides '活動の報告活動費請求' (Activity reports and payment requests) to them. '利用会員' pay '利用料支払い' (Usage fees) to the corporation and receive '訪問(ワーカー)' (Home visits by workers) from the corporation.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">会費</th> <th colspan="2">年1回まとめて</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用会員</td> <td>月1,000円</td> <td>賛助会員 個人</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>協力会員</td> <td>月 100円</td> <td>賛助会員 団体</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table>	会費		年1回まとめて		利用会員	月1,000円	賛助会員 個人	1,000円	協力会員	月 100円	賛助会員 団体	10,000円
会費		年1回まとめて											
利用会員	月1,000円	賛助会員 個人	1,000円										
協力会員	月 100円	賛助会員 団体	10,000円										

年度別 計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度	
	ホームヘルプサービス	住民参加型サービスに関するアンケート調査結果を活用し、効果的、効率的なホームヘルプサービス、食事サービスの実施			→	継続（※）	アンケート調査の実施
	食事サービス					継続（※）	
	会員交流事業	住民参加型サービスに関するアンケート調査結果の反映			→	継続（※）	アンケート調査の実施
会員慶弔事業	継続				→	アンケート調査の実施	

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

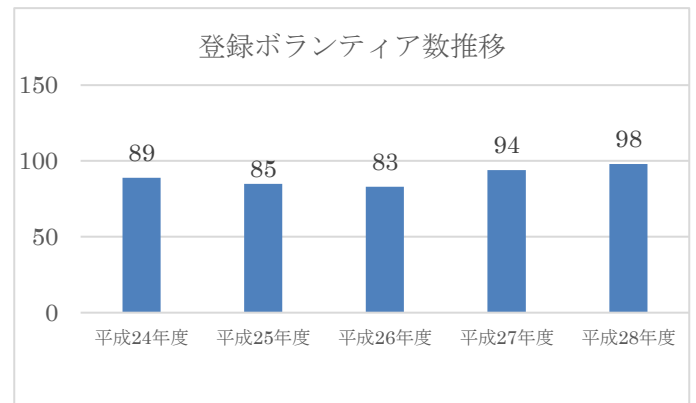
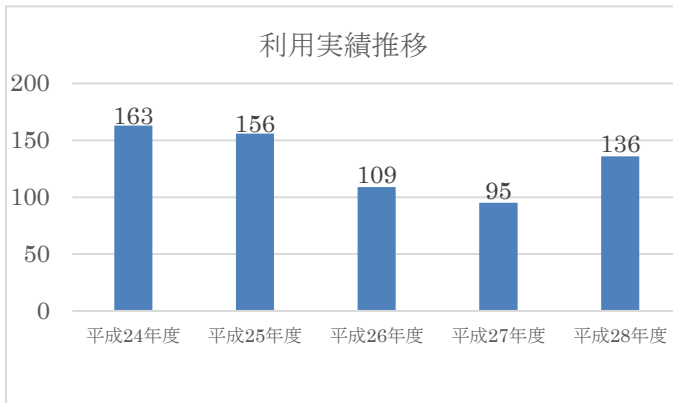
1-2. 生活支援コーディネーター事業「ちょこっとさん」

現状

- 平成16年度「生活支援コーディネーター検討事業」に関する調査研究（平成17年3月）を経て、平成18年5月、公社の住民参加、ボランティア活用のノウハウを活かして、モデル事業を開始し、平成18年11月から「ちょこっとさん」を市内全域で展開。会員制度ではなく、サービスの受け手も担い手も「気軽に」をコンセプトに、助け合いの仕組みを具現化しています。
- 「ちょこっとさん」の利用件数は減少傾向にありましたが、平成28年度は前年度に比べ41件増加し、136件となりました。一方、登録ボランティア数は年度により増減はあるものの80人から100人の間で推移しています。
- 平成29年度に「ちょこっとさん」の利用実態を把握し、利用拡大につなげていくために、有償在宅福祉サービス事業の利用会員、市内居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを対象にアンケート調査を行いました。
- 近年、民間企業による生活支援サービスの参入が増え、サービスが多様化しています。

課題

- 事業開始から約10年が経過し、登録ボランティアの高年齢化が進み、担い手が不足し、依頼（ニーズ）に対して迅速なコーディネーターが難しくなっています。
- 在宅生活を支援する仕組みを、公社が制度化・組織化し市内全域で展開することは、地域のセーフティネットとしての役割を果たしていると考えています。しかし、多くのニーズに対応していくためには、公社の取組をモデルとして、小地域での活動、住民主体の取組につなげていくことが必要です。
- 「ちょこっとさん」においては、短時間の生活支援サービス、また気軽にできる地域活動という、「ちょこっとさん」ならではのコンセプトを活かし事業を展開してきました。しかし、有償在宅福祉サービスにおける短時間サービス、民間企業的生活支援サービスなど類似するサービスとの競合も見られています。

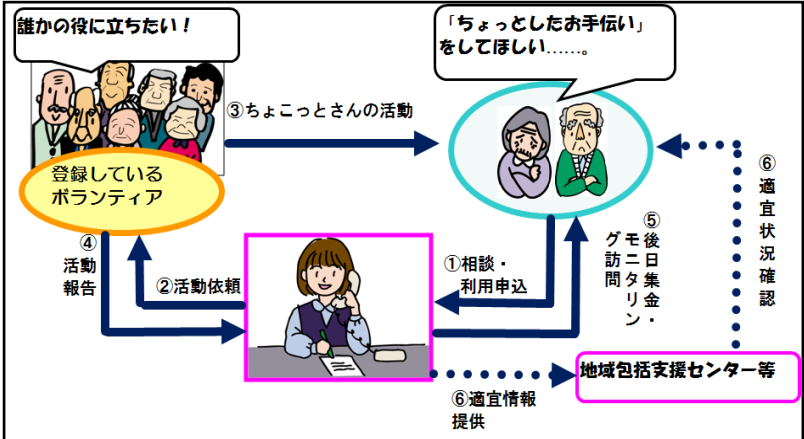


目標

- 「ちょこっとさん」以外にも、団地などの地域の特性を活かした、生活支援・助け合いの仕組づくりを積極的にサポートしていきます。地域の支え合いの輪が広がるきっかけを意識した事業展開を目指します。
- 平成29年度に実施した「住民参加型サービスに関するアンケート調査」から見出せる事業の課題を整理・分析し、有償在宅福祉サービス（会員制度）の短時間サービスとの区別化、あるいは統合など、枠組みにとらわれない生活支援・助け合いの仕組を検討します。
- 「ちょこっとさん」をPRしながら、事業への理解・浸透を図り、登録ボランティア数と利用件数の増加を目指します。

目標・成果指標		
	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
利用件数	136件	160件
登録ボランティア数	98人	120人

計画の内容

事業名	生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」					
事業の概要	<p>65歳以上のひとり暮らし又は、高齢者世帯の方の身の回りのちょっとしたお困りごと（30分程度でできる専門性，継続性，緊急性がないもの）を登録ボランティアの方が支援します。</p> 					
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
	生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」	サービスの内容分析	内容の見直し検討	サービス内容分析結果の反映	継続（※）	効果的，効率的な事業実
	事例の集約	事例などを活かした広報	継続	継続（※）	継続	

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

1-3. 在宅福祉サービスに関する相談事業

現状

- 公社では、地域包括支援センターの運営を通して、高齢者、ご家族、地域にお住まいの方々の福祉・介護の相談ができる総合相談窓口として、さまざまな相談に応じ支援を行っています。
- 住民参加型事業では、社会福祉士などのソーシャルワーカー（専門職）を独自に配置し、住民参加型の助け合いの仕組みを構築するとともに、幅広い相談・ニーズへの対応に努めています。
- 住民主体のサロンや子ども食堂などの地域活動にソーシャルワーカー（専門職）が関わり、地域の課題を住民主体で解決できるように後方支援（地域コーディネート）を行っています。

課題

- 人・地域が抱える福祉課題、生活課題は多様であり、その課題をワンストップかつスムーズに解決するための相談支援体制の構築が求められています。
- 近年、公社ではインフォーマル・フォーマルそれぞれの部門において、専門特化、分業を進めています。制度・分野の違いなどにより連携が難しくなるケースがあります。より高度なレベルでの情報共有やカンファレンスを通して、これまで以上に連携を強化する必要があります。

目標

- 公社の多職種での協働・連携機能をいかし、介護、医療、住まいなど生活全般の相談から認知症の方の徘徊、虐待など緊急を要する相談まで、さまざまな相談を利用者・市民が組織横断的に相談できるよう、相談窓口（電話・来所・訪問など）の充実に取り組みます。
- だれでもカフェ（認知症カフェ）などを通して、支援につながっていない要支援者の発見につなげ、市民が気軽に相談、交流できる機会の創出に努めます。
- 医療・介護などの専門的な相談に対応できるよう内科・精神科・法律の専門相談を実施します。

- 休日、夜間の電話相談の受付体制を充実します。休日も含め通年、日中の相談に適切に対応します。地域包括支援センター係及び居宅介護支援係に関わる緊急的な相談に夜間電話対応します。

目標・成果指標		
	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
相談窓口（電話、来所、訪問など） 対応の充実	通年	継続
休日、夜間の電話相談の受付体制（地域包括支援センター、居宅介護支援）	営業時間外の専門職による受付体制	継続

計画の内容

事業名	在宅福祉サービスに関する相談事業					
事業の概要	総合相談の窓口として、公社の持つ情報やネットワークを駆使し、高齢者などの相談に応じ、地域の機関と連携しながら問題解決に向け対応します。また、さまざまな地域課題を住民主体の取組により解決できるよう、ソーシャルワーカーが市民の方々の相談に応じ、後方支援（地域コーディネート）を行います。					
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
	総合相談	在宅福祉サービスに関する生活相談 →			継続（※）	継続
		医師による健康相談 →			継続（※）	継続
		弁護士による法律相談 →			継続（※）	継続
福祉用具などの相談、貸出、紹介 →			継続（※）	継続		

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

●基本目標

2. 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－

高齢化の進行によって、認知症高齢者数も増加傾向にあり、厚生労働省の試算によると、団塊の世代の全ての方が75歳に到達する2025年には700万人になると試算されています。医療による早期発見、早期治療はもとより、地域包括ケアシステム推進の観点からも、認知症高齢者などの在宅生活支えるため、医療、介護、生活支援などのサービスが有機的に連携しながら包括的な支援を進める必要があります。

そのためには、まずは市民が認知症への理解を深めるための普及啓発を進め、認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができよう、市民相互の助け合いによる活動が重要です。

公社では、市からの受託により、認知症の症状、行動の特徴、認知症の方との接し方などを理解したうえで、地域での見守り、徘徊者への声掛けなど市民相互のサポート体制構築のため認知症サポーターの養成とその活躍を支援するための取組（認知症サポーター養成講座）を進めています。

また、認知症高齢者などの増加は、自宅などでの支え手である家族の負担が増すことにもつながり、この家族介護者への支援についても新オレンジプランの柱のひとつとして位置付けられています。そのことを踏まえ、公社では、認知症当事者や家族が市民と交流できる場の提供（だれでもカフェ）をはじめ、認知症高齢者などを介護するケアラー（介護者）支援マップの発行、家族介護者向け介護技術講座などさまざまな手法を用い家族介護者への支援を進めていきます。

2. 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－

1. 認知症サポーター養成講座事業

2. 家族介護者支援事業

2-1. 認知症サポーター養成講座事業

現状

- 公社では、平成29年度から調布市から認知症サポーター養成講座を受託しています。
- 認知症サポーター養成講座は、平成18年度から平成28年度末までに、延べ208回開催し、6,739人が受講しました。認知症に関する理解も徐々に広がっています。
- 認知症サポーターのフォローアップ研修として声かけ体験会の実施など、実践形式で理解を深めることのできる講座を開催しています。

【認知症サポーター養成講座の実施状況】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施回数	37回	46回	35回
参加人数	1,276人	1,740人	1,014人

※平成26年度～平成28年度は、実施主体である調布市実績値。

課題

- 認知症があっても地域で安心して生活できるように、地域に暮らす子ども、大人を問わず幅広い年代の方の認知症への理解を深めていくための啓発が必要です。
- 若年性認知症の理解を進めるために、認知症サポーターのフォローアップ研修などでサポーターへ情報提供をしていきます。
- 認知症サポーターが、地域や職場で活躍ができるよう、学習の機会や、活動の好事例など情報提供をして地域の担い手を創出する取組を進めます。

目標

- 認知症サポーター養成講座の際に認知症サポーターが地域でできる活動事例などを紹介し、活躍の場を広げていきます。
- 認知症サポーター養成講座を受講した方が、認知症の問題を我が事として

とらえることができ、地域での見守り、徘徊者への声掛けなどにつながるよう働きかけます。

- 認知症に関する正しい理解を幅広い世代に普及啓発していくため、市内の学校で認知症サポーター養成講座が進んでいくよう取り組みます。
- 認知症高齢者の増加に伴い、声かけ体験会などの模擬訓練を開催し、認知症サポーターが地域や職域で見守る視点を養う実践形式の講座を開催していきます。

目標・成果指標		
	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
認知症サポーター数（各年度）	1,014人	1,000人以上
認知症サポーターフォローアップ研修	1回	2回 (100人以上/1回)

※基礎値は、調布市実績値。

計画の内容

事業名	認知症サポーター養成講座事業					
事業の概要	認知症の方と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指します。					
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
	認知症サポーター養成講座	認知症サポーター数（各年度） 1,000人以上	→		継続（※）	1,000人以上
	認知症サポーターフォローアップ研修	年2回 (100人以上/1回)	→		継続（※）	年2回 (100人以上/1回)
	認知症サポーターの活躍の場リスト	随時配布（年1回更新）	→		継続（※）	年1回発行 (更新)

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

2-2. 家族介護者支援事業

現状

- 調布市は家族介護者への支援として介護教室や介護者講座を開催し、家族介護者の支援に努めています。
- 「平成28年度調布市民福祉ニーズ調査」では介護が必要になったときに生活したい場所として、「自宅で在宅サービスを受けながら生活したい」が最も多く、次いで「自宅で家族などの介護を受けながら生活したい」が続いており、介護が必要になっても「自宅で生活したい」（※1）と考えている方が多くいます。（回答者の66.5%）
- 介護者に必要な支援として「介護者が気軽に休息がとれる機会づくり」が最も多く、「介護者に対する定期的な情報提供」「電話や訪問によるサービス」が続いています。
- 要介護度別に介護者が不安に感じる介護について、要介護1・2では「認知症状への対応」が多く、要介護3以上では「日中の排泄」及び「夜間の排泄」が多くなっています。要支援1・2及び要介護1・2では「外出の付添、送迎など」が多くなっています。
- 第7期調布市高齢者総合計画では、ニーズが高かった家族介護者支援を重点施策として設けています。家族からの相談や介護者講座の内容などの充実や、既存の家族介護者の会と情報共有や後方支援を行うことをうたっています。
- 介護者に必要な支援として、最も多くあった「介護者が気軽に休息がとれる機会づくり」として、市内には12の家族介護者を支えるグループ等があります。

（※1）「自宅で生活したい」とは、「自宅で家族などの介護を受けながら生活したい」、「自宅で在宅サービスを受けながら生活したい」、「自宅で生活したいが、人の世話にはなりたくない」の合計

課題

- 後期高齢者の増加に伴い、後期高齢者の家族介護者の増加も見込まれるため、介護者への支援がより一層重要となります。
- 家族介護者は、認知症の介護をする人や、軽度の方を介護する人や、仕事や

育児をしながら介護する人（ダブルケア）など多様化しており、それぞれのニーズに沿った支援の在り方が求められます。

- 家族介護者には、同じ境遇の人、気持ちが分かる人と話し、悩みを打ち明けられる場が求められています。

目標

- 市民が認知症を理解し、ふれあいの場として誰でも参加できる「だれでもカフェ」を調布市国領高齢者在宅サービスセンターとデイサービスぷちぽあんで開催します。
- 「認知症高齢者等を介護するケアラー（介護者）支援マップ」については、市内の家族介護者を支えるグループ、支援機関などの情報を集約し、各々の家族介護者を支えるグループの特徴などが一目で分かるよう工夫します。また、必要に応じ生活圏内の身近な情報をとりやすくするためにエリア別の詳細版を作成し内容を充実させます。
- 家族介護者の自宅での介護を支えるため、家族介護者向けの介護技術講座の充実に向けて、講座の企画・内容を多様なニーズに耳を傾けながら検討し、定期的を開催します。

目標・成果指標		
	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
だれでもカフェ（延べ参加者）	187人	250人
認知症高齢者等を介護するケアラー（介護者）支援マップ	市全域版のみ	市全域版・エリア別 詳細版
家族介護者向け介護技術講座 （延べ参加者数）	11人	30人（出張介護技術講座含む）

計画の内容

事業名	家族介護者支援事業					
事業の概要	<p>安心できる居場所や相談場所の提供（だれでもカフェ）、家族介護者の集いの場や支援グループなどの資源の情報提供（認知症高齢者等を介護するケアラー（介護者）支援マップ）、在宅介護において有効な介護技術の講習の実施（家族介護者向け介護技術講座）。これらを充実することで、家族介護者を支援します。</p>					
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
	だれでもカフェ（認知症カフェ）（再掲）	<p>だれでもカフェこくりょう （若年性認知症当事者とその介護者含む） 毎月開催 →————→ ニーズ把握 → ニーズ反映 → ↑</p> <p>対象：若年性認知症当事者と その家族</p>			継続（※）	継続
		<p>だれでもカフェぶちぼあん 不定期開催 → 定期開催の → 定期開催 検討</p>			継続（※）	継続
	認知症高齢者等を介護するケアラー（介護者）支援マップ	<p>情報の分類、整理 → エリア別 → 市全域版、工 詳細版の作成の検討 リア別詳細版の作成実施</p>			継続（※）	継続
	家族介護者向け介護技術講座	<p>家族介護者向け介護技術講座 年2回 → 年2回 → 未実施地区での実施</p>			継続（※）	継続
<p>家族介護者向け出張介護技術講座 随時 →————→</p>			継続（※）	継続		

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

●基本目標

3. フォーマルサービスの充実

公社の事業展開の特徴は、住民参加の活動を支援するインフォーマルサービスと介護保険事業など制度や委託契約を実施の根拠とするフォーマルサービスが互いに補完、連携しながら、より質の高いサービスを創出し、提供していくことにあります。その仕組の一端を成すフォーマルサービスは、事業規模において、公社全事業のなかでも大きなウェートを占めており、ゆうあい型チームアプローチや福祉人材の育成など公社のビジョンを推進していくうえでも必要不可欠な事業と言えます。

フォーマルサービスである調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業は、通所介護サービス、いわゆるデイサービスを通じて、利用者の自立支援と家族介護者への支援を目的に、元気な高齢者から重度の要介護者まで幅広く受け入れ、支援を継続していきます。平成28年度から事業の一部が市の介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）に移行となり、市基準、国基準の総合事業対象者の増加を見込み、受け入れ態勢を整えていきます。また、介護状態の悪化予防やフレイル予防など自立支援に向けた予防の観点から、機能訓練などのプログラム内容の充実に取り組んでいきます。

調布市地域包括支援センターゆうあい事業は、市内10ヶ所の地域包括支援センターの内、最大の高齢者人口を抱える地域包括支援センターとして、多くの高齢者や複雑で重層的な課題を抱える利用者などに関わっています。地域包括支援センターは、総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、地域ネットワーク構築など多様な機能を担っており、地域包括ケアシステムの中核を担う機関として期待されています。

軽度生活援助事業（見守り事業）は、認知症の方で日常生活上の援助が必要な方に、見守りやその他必要に応じた援助を行うことで、認知症高齢者とその家族の在宅生活を支援します。

3. フォーマルサービスの充実

1. 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

2. 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

3. 軽度生活援助事業

3-1. 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

現状

- 介護保険本来の目的である利用者の自立支援、重度化防止を目指し、介護保険事業の持続可能性という観点をあわせて考え、機能維持向上プログラムを実施しています。
- 認知症対応型通所介護では、通所介護が利用できなくなった個別支援が必要な中度～重度認知症利用者の受け入れが比較的多くなっています。
- 認知症対応型通所介護は、短期入所を併用している利用者が多いため、利用登録者が法令の定員に達していても利用稼働率の上昇にはつながらない現状があります。
- 総合事業開始に伴い、フレイル予防に特化した機能訓練プログラムを作成し、身体機能などの定期的な評価を導入し数値化を行っています。
- 年2回の家族介護者の会を開催しています。家族介護者同士話すことで同じ悩みを抱えている方々の交流の場となり、また、専門職が入ることでニーズの把握や課題に対しての助言など家族介護者支援にも力を入れています。最新の福祉情報の発信、提供の場にもなるよう努めています。

課題

- 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業は、いわゆるデイサービスとして介護保険制度の枠内で介護保険法など法令や運営基準を遵守しつつ、受託事業として市の負託に応えながら実施する必要があります。
- 調布市高齢者在宅サービスセンター事業は、公益目的事業として位置づけされており、他の民間事業所よりも公益性の伴った事業展開が求められています。
- 介護保険本来の目的である利用者の自立支援、重度化予防を目指し、利用者の身体機能などの改善につながる取組を進める必要があります。
- 事業運営においては利用者へのプログラム内容の充実とともに、経費節減などより効率的な運営が求められています。
- 入浴サービスを希望する利用者が多く、ニーズに応えきれていない現状にあり、引き続き、調布市と浴室改修に向けた協議を進めていく必要があります。
- 恒常的な介護士不足の影響から職員ひとりにかかる負担が増えています。

目標

- 利用者の在宅生活が継続できるよう、認知症、介護度など個々の利用者の心身の状態にあわせてQOL（生活の質）の向上につながる支援を継続してきます。
- 総合事業市基準通所型サービスの広報活動を積極的に行い、利用者の増加に合わせ開所日を増やしていきます。
- 機能訓練プログラムにより、根拠に基づいた運動方法の実践を行い、身体機能の客観的改善などの評価を実施し、フレイル予防や介護度の悪化予防に取り組めます。
- 地域に開かれた施設をめざし、新たなボランティア希望者の参加を促していきます。
- 職員配置や収支バランスを考慮しつつ、送迎体制の変更など効率的な事業運営を目指します。
- 利用者の事故や心身の不調など緊急事態に迅速に適切に対応できるようリスク管理を徹底します。
- ヒヤリハットを活用し、ミーティングの際に情報共有するなど利用者の事故や怪我などを未然に防ぎ年間事故件数の削減に努めます。

目標・成果指標		
	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
延べ利用者数	9,199人	9,500人
延べボランティア数	721人	900人

計画の内容

事業名	調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業					
事業の概要	<p>通所介護計画に沿い利用者一人ひとりの目標達成を踏まえ、送迎・食事・機能訓練向上体操・入浴・趣味・生きがい活動などのサービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所介護（要介護・総合事業国基準）1日30人 ・総合事業市基準1日15人 ・認知症対応型通所介護（要介護）1日12人 <p>※調布市が高齢者の福祉の増進を図るため、老人福祉法（昭和38年法律第133号。以下「法」という。第15条及び介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46の規定により、調布市国領高齢者在宅サービスセンターを設置。</p>					
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
	法改正の対応	法改正に対応する人員体制などの検討、実施		次年度法改正に対応する準備、情報収集	継続（※）	次年度法改正に対応する準備、情報収集
	市基準通所型サービス	開所日増		継続	継続（※）	継続
		延べ利用者数 780人	延べ利用者数 1,040人			
	運営推進会議	年2回			継続（※）	継続
	家族会	年2回			継続（※）	継続
	ボランティアの受入れ	継続			継続（※）	継続
ボランティア交流会	年2回			継続（※）	継続	

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

3-2. 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

現状

- 総合相談は、地域の高齢者人口が増加していることもあり件数が増え続けています。複雑な課題を抱えた世帯も多く、他の機関と連携を取りながら継続的にかかわりを持ち続けるケースが多くなっています。
- 介護予防プランは、要支援1, 2の方や事業対象者の方への支援が増加しています。地域包括支援センターがケアプランを作成担当するケースも多くなり、地域の居宅介護支援事業所へ委託する件数も多くなっていますが、地域資源の状況を確認しながら調整しています。
- 通報や相談の中には虐待や権利擁護に関する内容も多くなっており、さまざまな関係者からの情報収集力と対応力が必要とされています。
- 地域の高齢化と共に、認知症に関する相談が増え医療情報や介護者支援が必要となっています。

課題

- 多くの相談に対応するためには、個人の相談技術を高める必要があり、また、地域資源を把握する必要があります。
- 主任介護支援専門員の在籍が1人であり、今後、さらに育成が必要となっています。
- 地域の介護予防に関する意識を高め、共に取り組んでいく規範を作成することが求められています。
- 平成29年度は、若年性認知症の方とそのご家族からの相談が数件寄せられました。若年性認知症特有の家族の介護負担もあり、支援が急務となっています。

目標

- 個々の職員のアセスメント力の向上を図り，地域包括支援センター全体としての問題解決できる仕組づくりに取り組みます。
- 介護予防ケアプラン利用者から総合事業に関するモニタリングを継続し，地域資源の情報を集約します。
- 集団指導により地域のリーダー育成を図りながら，そのリーダーが基点となって介護予防事業が普及するよう市民と協力しながら地域のネットワークづくりに取り組みます。
- 広報協力員と協力し，地域包括支援センターの役割の周知を図り，見守りネットワーク事業をさらに充実させていきます。
- 認知症地域支援推進員を中心にだれでもカフェこくりょうや認知症サポーター養成講座事業担当と連携・協力し，認知症の方やその介護者への支援に取り組みます。
- 成年後見制度の利用に関する相談や申し立てに関する支援について，調布市や多摩南部成年後見センター，社会福祉士会，弁護士会など関係機関と連携し，制度利用に関するネットワークづくりに取り組みます。

目標・成果指標		
	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
介護予防関連事業参加者数 (出張説明会 介護教室)	123人	150人
地域ケア会議参加者延べ人数	78人	100人
みまもっとPR活動件数	295件	350件

計画の内容

事業名	調布市地域包括支援センターゆうあい事業						
事業の概要	調布市からの受託事業。地域の高齢者の包括的、継続的ケアマネジメント支援。地域包括支援センターの広報協力員の活動支援。地域包括ケア体制の構築に取り組み、多様なネットワークを活用して介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護などの個別支援や在宅医療、介護の連携、認知症の支援を行います。						
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度	
	総合相談	随時	→		継続(※)	継続	
	地域ネットワーク	地域ケア会議	年3回	→		継続(※)	継続
		広報協力員、連絡調整会	年5回以上	→		継続(※)	継続
		広報協力員PR活動	年1回以上	→		継続(※)	継続
		民生委員と広報協力員の連絡会	年1回	→		継続(※)	継続
		認知症サポーター養成講座の開催	随時	→		継続(※)	継続
		認知症総合支援事業	随時	→		継続(※)	継続
		在宅医療・介護連携推進事業	随時	→		継続(※)	継続
	介護支援	介護教室の開催	年1回	→		継続(※)	継続
		家族介護者の支援	随時	→		継続(※)	継続
	権利擁護	随時	→		継続(※)	継続	
	ケアマネジメント支援	随時	→		継続(※)	継続	
	介護予防マネジメント	随時	→		継続(※)	継続	
見守りネットワーク事業	随時	→		継続(※)	継続		

	包括的・継続的 ケアマネジメント支援	包括的・継続的ケアマネ ジメント支援 →	継続(※)	継続
	一般施策判定 業務	一般施策判定業務 →	継続(※)	継続
	出張説明会	出張説明会 →	継続(※)	継続
	介護保険要介 護認定調査	介護保険要介護認定調査 →	継続(※)	継続

(※) 中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

3-3. 軽度生活援助事業

現状

- 施設入所など他のサービスで対応するケースが増えている為、利用者数は減少しています。
- 平成29年度より軽度生活援助事業は軽度生活援助「見守り」事業のみとなっています。

課題

- 平成28年10月に総合事業実施に伴い、軽度生活援助「生活援助」が終了したことから、利用者数は減少傾向にあります。介護保険サービスを補完する調布市の施策として、また、セーフティネット機能の一つとして調布市や地域包括支援センター、ケアマネジャーなどと連携し、今後も実施していく必要があります。

目標

- 認知症の方とその家族が安心して在宅生活を続けられるよう、支援できる体制を維持します。
- 認知症の方とその家族や関係機関より要望があった際に、サービスを提供できる体制を整備します。

目標・成果指標	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
延べ利用時間数	256時間	206時間
延べ利用者数	43人	36人

※基礎値（平成28年度）には、軽度生活援助「生活援助」事業は含まれていません。（参考：平成28年度実績 軽度生活援助「生活援助」 利用時間：240時間，利用者：60人）

計画の内容

事業名	軽度生活援助事業					
事業の概要	認知症の方で日常生活上の援助が必要な方に、見守りやその他必要に応じた援助を行います。					
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
	軽度生活援助事業	事業を実施するための体制を維持 →			継続（※）	事業実施体制を維持

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

●基本目標

4. 介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進

ホームヘルパーが在宅生活を支援する訪問介護事業，利用者のニーズに合わせたケアプラン作成を支援する居宅介護支援事業，地域密着型の認知症デイサービスのぷちぼあん事業，これらの介護保険事業は，公社が自主的に事業運営を行っている自主事業と位置付けており，介護保険法上の運営基準を遵守しながら，介護保険制度の枠組みの中で運営を行っています。

介護保険制度は，収入の大部分を介護保険報酬が占めており，3年に一度の報酬改定や民間事業所との競争など厳しい経営環境に晒されています。経営安定化に向けて，毎月の収支目標を設定し効果的な対策を継続していくことはもちろんのこと，公社の全ての事業に公益性が求められていることを鑑みると，単に介護保険事業のみを行っているだけではなく，公益法人として地域の介護人材の育成に資する事業展開が求められています。

さらに，これまでサービス提供により培った介護技術を調布市高齢者家事援助ヘルパー養成研修や介護職員初任者研修への講師派遣を通じて広く地域へ還元します。

訪問介護事業では，利用者に寄り添ったサービスをホームヘルパーが通年提供し，利用者の希望する在宅生活の実現に向けて支援します。

居宅介護支援事業では，ケアマネジャーが適切なアセスメントと課題分析を行い，利用者一人ひとりのニーズに合わせたケアプランの作成を支援します。

デイサービスぷちぼあん事業は，家庭的な落ち着いた空間の中で，認知症の利用者に対して送迎，食事，入浴，趣味，生きがい活動などのデイサービスを提供し，認知症になっても住み慣れた地域で，その人らしい生活が送れるように支援します。

また，市内訪問介護事業所などサービス提供事業者に向けて「介護職カフェ（介護技術勉強会）」を開催し，介護技術の向上やサービス事業者間のネットワーク構築を図ります。

4. 介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進

1. 訪問介護事業，障害者訪問介護事業

2. 居宅介護支援事業，介護保険要介護認定調査事業

3. デイサービスぷちぼあん事業

4-1. 訪問介護事業、障害者訪問介護事業

現状

- 平成27年度の介護報酬改定で訪問介護事業の報酬単価が引き下げられたことや事業所間の競争激化などから経営環境が悪化しています。公社においては、平成25年度から平成27年度まで赤字経営が継続し、早期の経営再建が求められており、平成28年度に経営再建計画を策定し経営安定化に取り組んでいます。
- 平成28年10月から調布市では、総合事業が開始され、市基準訪問型サービスに対応するよう家事援助ヘルパー就業規則を制定しました。
- 高齢者人口の増加など介護需要が増す中、全国的にも慢性的に介護職員が不足しています。
- 障害者訪問介護事業についてはサービス対象者が障害者（児）であり、社会福祉ニーズが高く、常に一定数の利用があります。公社においては、訪問介護事業と同一のホームヘルパーがサービスを提供しています

課題

- 需要を満たす介護職員数が不足しており、介護職員の確保は喫緊の課題となっています。
- 訪問介護事業と障害者訪問介護事業とが一体的なサービスを提供する中で、経営安定が図れる事業規模を模索しながら、より効果的、効率的なサービス提供体制を構築することが必要です。
- 経営安定化に向けては、経営再建計画に基づき毎月の収支状況を把握、分析するとともに効果的な対策を継続することが不可欠です。

目標

- 介護保険法などの法令を遵守し、ホームヘルパーが利用者に寄り添った適切なサービスを実施します。
- ホームヘルパーの定着率やモチベーションを維持するため働きやすい職場

環境を整備し、介護職員の増員を図ります。

- 公益性の伴った事業展開を目指し、訪問介護系の専門職が中心となって地域の介護技術の向上に向けて「介護職カフェ（介護技術勉強会）」を実施します。

目標・成果指標		
	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
延べ利用時間数	14,400時間 ※平成29年度見込み	16,000時間
介護職カフェ（介護技術勉強会） 開催回数	3回	5回以上

※事業所規模適正化のため、平成29年度見込み時間を使用。

計画の内容

事業名	訪問介護事業、障害者訪問介護事業								
事業の概要	ケアプランに基づき、介護を必要とする高齢者や障害者が地域で自ら望む暮らしを実現できるよう、身体介護、生活援助など身の回りの支援を行います。								
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度			
	訪問介護事業	制度改正に対応するとともに、収支状況を把握・分析し、効果的、効率的に事業を実施			→	継続（※）	安定した事業運営		
	障害者訪問介護事業	収支状況を把握・分析し、効果的、効率的に事業を実施			→	継続（※）	安定した事業運営		
	定期研修	サービスの質・技術の向上を目指し、社内研修を実施			→	継続（※）	定期研修の継続実施		
	介護職カフェ（介護技術勉強会）（再掲）	年4回以上			→	実技内容充実（口腔ケアなど）	→	実技の他、講座の実施	継続（※）

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

4-2. 居宅介護支援事業、介護保険要介護認定調査事業

現状

- 介護保険法改正により、特定事業所加算を取得しないと居宅介護支援事業所単独での経営が難しい環境となっています。
- 利用者の QOL（生活の質）、生活状態に応じた適切なアセスメントと、自立支援に向けた個別性の高いケアプランの作成が求められており、そのためケアマネジャーの資質の向上が不可欠です。
- 介護保険要介護認定調査事業（以下「認定調査事業」という。）は、調布市からの委託を受け実施しています。今後、高齢者人口の増加に応じて調査対象者が増えることが見込まれます。

課題

- 特定事業所加算取得の継続には主任ケアマネジャーの配置が不可欠であり、公社内で主任ケアマネジャーの育成に向けて地域包括支援センター係と居宅支援係に配置するケアマネジャー（常勤）を 5 年間、両係のどちらかの勤務とするなど具体的な育成を計画的に進めていくことが必要です。
- 在籍ケアマネジャーの定年退職など、職員の世代交代における新人ケアマネジャーの人材育成が必要です。
- 経営安定化に向けては、経営再建計画に基づき毎月の収支状況を把握、分析するとともに効果的な対策を継続することが不可欠です。
- 認定調査事業は公社においては、調査員（居宅支援係ケアマネジャー）が限られているため受託できる件数に限りがあります。

目標

- 利用者の QOL（生活の質）、生活状態に応じた適切なアセスメントの実施を行い、自立支援に向けた個別性の高いケアプランの作成を目指します。
- 主任ケアマネジャー及びケアマネジャーを計画的に育成します。
- 質の高いサービスを継続するため、主任ケアマネジャーの配置や 24 時間連絡体制を構築し、特定事業所加算取得の継続を目指します。
- 居宅支援係の職員が中心となって地域の福祉職など専門職に呼びかけ、ス

キルアップ研修を実施します。

- 認定調査事業は、適正な要介護認定の判定をする為に一次判定として申請者の自宅を訪ね、厚生労働省の定めた要介護認定調査票を基に、適切に調査を行います。

目標・成果指標		
	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
ケアプラン作成数	1,428件	1,490件
福祉専門職スキルアップ研修実施回数	—	2回

計画の内容						
事業名	居宅介護支援事業、介護保険要介護認定調査事業					
事業の概要	<p>介護保険法を遵守し、特定事業所加算の取得継続と自立支援につながる質の高いアセスメントとケアプランの作成を目指します。</p> <p>認定調査事業は、申請者の自宅を訪ね、厚生労働省の定めた要介護認定調査票を基に調査を実施します。</p>					
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
	法改正の対応	法改正に対応する人員体制などの検討、実施	→	次年度法改正に対応する準備、情報収集	継続(※)	次年度法改正に対応する準備、情報収集
	認定調査事業	継続	→		継続(※)	継続
	福祉専門職スキルアップ研修(再掲)	年2回以上	→		継続(※)	継続

(※) 中間年(平成32年度)に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

4-3. デイサービスぷちぽあん事業

現状

- 高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者数の増加が見込まれていますが、利用者の施設入所などの影響から延べ利用者数は平成28年度に比べ減少傾向にあります。
- 要介護度の高い方や、多くの課題を重複して有している方など、介護の負担が高い利用者は入院又は入所の可能性が高く、利用廃止になる方が多いため、12人の小規模事業所の収入面への影響は大きいものがあります。
- 年1回の介護者の会を開催しており、家族介護者支援にも力を入れています。
- 地域に開かれた施設作りを目指し、近隣自治会、ひだまりサロンなどへの施設貸出や、地域交流会では多数の市民やボランティアが参加し、運営協議会と市民、職員との交流を深めています。

課題

- 通所介護でも認知症加算の創設があり、認知症対応型通所介護として専門的ケア内容など、利用者・家族、ケアマネジャーに選ばれる施設としてどの様に魅力を伝えていくかが課題となっています。
- 家族会では、介護者の高齢化や就労などで一部の方しか参加ができていない状況です。介護者が参加しやすい日時の設定などを検討することも必要です。
- 地域の子育て世代への施設貸出や、高齢者のフレイル予防の拠点整備の必要性など、新たな地域ニーズはないかの調査、確認などが必要です。
- 地域的にボランティア希望者が少なく、募集には苦慮しているため、新規ボランティア獲得への募集方法の検討が必要です。
- 経営安定化に向けては、経営再建計画に基づき毎月の収支状況を把握、分析するとともに効果的な対策を継続することが不可欠です。

目標

- 通所介護事業所では受入ができない認知症利用者に対する専門的認知症ケアを実践します。
- 認知症高齢者などを抱える家族介護者が地域から孤立することを防ぎ、家族介護者の負担の軽減を図るなどの支援を継続します。
- 地域開放支援事業やデイサービスぷちぼあん事業運営協議会に参加するボランティア（ぷちぼあんサポーター）の協力を得ながら、地域に開かれた施設づくりに努めます。
- 利用者の事故や心身の不調など緊急事態に迅速に適切に対応できるようリスク管理を徹底します。
- ヒヤリハットを活用し、ミーティングの際に情報共有するなど利用者の事故や怪我などを未然に防ぎ年間事故件数の削減に努めます。

目標・成果指標		
	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
延べ利用者数	2,665人 (稼働率86.4%)	2,670人以上 (稼働率86.5%以上)
地域開放支援事業	23回	23回
家族会開催回数	2回	2回

計画の内容

事業名	デイサービスぷちぼあん事業					
事業の概要	<p>認知症の方が、デイサービスを訪れて行う入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となる支援や機能訓練を行います。また精神的・身体的な部分の機能回復だけでなく、自宅に引きこもりがちになる認知症高齢者の社会的な孤立感を解消することや、家族の介護者の負担軽減を図ります。</p>					
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
	法改正の対応	法改正に対応する人員体制などの検討、実施	→	次年度法改正に対する準備、情報収集	継続（※）	次年度法改正に対する準備、情報収集
	運営推進会議	年2回	→		継続（※）	継続
	ぷちぼあん事業運営協議会	継続	→		継続（※）	継続
	家族会	年2回	→		継続（※）	継続
	ボランティアの受入れ	継続	→		継続（※）	継続
	地域開放支援事業	継続	→		継続（※）	継続

（※）中間年（平成32年度）に事業内容を明確にします。

●基本目標

5. 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進

普及啓発、人材育成、調査研究開発、これらに付随する事業は、フォーマル及びインフォーマルのサービス実践で得られた知見や福祉人材を活用しながら実施し、広く地域に利益を還元することで、公益法人としての公社の存在意義を高め、公益性や公共性を担保する事業として位置付けています。

普及啓発事業では、情報発信、地域活動への参加支援、市民同士の仲間づくりの場の提供など、さまざまな手法で福祉に関する普及啓発を進めます。

人材育成事業では、協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生の受け入れ、講座、研修会、学習会の開催、講師派遣など、さまざまな「学びの場」を提供しながら、介護や地域福祉の担い手となる人材を育成します。

また、調査研究開発事業では、平成29年度調査研究開発担当を配置し、この担当が主体になって公社事業のアンケート調査、外部機関と協働での実践活動報告などの調査研究開発事業を進めています。さらに、公社事業のアンケート調査などの内部調査、モデル事業の効果を検証していく実証研究調査、職員提案を活用していく新規・改善事業調査などさまざまな調査手法を用い、制度のはざまなどの幅広い地域福祉ニーズを分析、研究を進めます。調査、研修で生み出される事業改善や新たなサービスなどの成果を地域や行政に還元していくことを目指しています。

5. 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進

1. 普及啓発事業

2. 人材育成事業

3. 調査研究開発事業

5-1. 普及啓発事業

現状

- 普及啓発事業の目的にもある市民の助け合いによる地域づくりは、国や調布市が進めている地域包括ケアシステムの目指す姿に合致しています。
- 地域の中で公社の存在や事業が十分に認知されているとは言いがたい現状があります。
- 地域活動への参加支援、市民同士の仲間づくりの場の提供など地域づくりは、調布市社会福祉協議会「ひだまりサロン」や市民の自主サークルなど公社事業以外にも種々存在しています。

課題

- 情報発信のツールが福祉講演会、公社ホームページ、広報紙に限られており、公社の存在や事業を地域により広く知ってもらうための方策を検討する必要があります。
- 住民参加型事業で培ったノウハウや人的資源を活かし、それらの成果をいかに地域へ発信し地域づくりに活かしていくかが課題となっています。

目標

- 現在の情報発信のツールである福祉講演会、公社ホームページ、広報紙の作成において協力会員と協働し、市内全域を対象に広報活動を進めます。
- 若年層にも公社の存在や事業の認知を広げるためフェイスブックなどSNSを活用した広報を強化します。
- ひだまりサロンや自治会などの小単位のグループや、お祭りなどに出張するなどアウトリーチによる広報を強化します。また、公社職員や協力会員などによって編成された「ゆうあい劇団」による寸劇など広報活動や公社事業の説明会を実施します。

目標・成果指標

	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
福祉講演会の参加者率	会場定員89.5%	会場定員90%以上
協力会員，登録ボランティア説明会延べ参加者数	55人	65人
出張説明会（年間）	12回	15回

計画の内容

事業名	普及啓発事業					
事業の概要	住民相互の支えあいによるあたたかい地域づくりを目指し，さまざまな手法で福祉に関する普及啓発に努めます。また，公社の行う住民参加型事業，多種の介護保険事業などで得られる情報を活かし，普及啓発事業を企画します。					
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
	福祉講演会	公社事業で得られた情報を活かし企画・実施	→	→	継続（※）	継続
	機関紙「ゆうあいほっとらいん」	編集会議への参加の検討	→実施	→	継続（※）	継続
	広報紙「ゆうあい」	編集会議への参加の検討	→実施	→	継続（※）	継続
	ホームページ	内容・企画などについて	→	→	継続（※）	継続
	公社事業説明会	事業計画の重点事業の詳細の説明会を開催する	→	→	継続（※）	継続
	出張説明会	年12回以上「ゆうあい劇団」による広報活動等	→	→	継続（※）	年15回
	協力会員，登録ボランティア説明会（定期）	年10回以上	→	→	継続（※）	継続
	生きがい介護予防講座	男性のための料理講座	→	→	継続（※）	継続

	フォークダンス講座 年1コース	→	継続(※)	継続
	介護予防の効 果測定の方法	→実施	継続(※)	継続
介護予防社会 参加事業	「だいこんの会」「ゆうあい フォークダンス友の会『フレ ンズ』『すみれ』『ゆうあいネ ット』の支援	→	継続(※)	継続
	各自主グルー プの継続支援	→実施	継続(※)	継続
調布市食事サ ービス連絡会	年1回 地域に還元で きる成果の企 画検討	→実施	継続(※)	継続
家族介護者向 け介護技術講 座(再掲)	家族介護者向け介護技術講座 年2回	→年2回	継続(※)	継続
	未実施地区での実施 家族介護者向け出張介護技術講座 随時	→	継続(※)	継続
認知症サポ ーター養成講 座事業(再掲)	認知症サポーター養成講座 認知症サポーター数(各年度)	→	継続(※)	認知症サポ ーター数 1,000 人以上
	認知症サポーターフォローアップ講座 年2回(100人以上/1回)	→	継続(※)	年2回 (100人 /1回)
	認知症サポーターの活躍の場リスト 随時配布(年1回更新)	→	継続(※)	年1回発行 (更新)

(※) 中間年(平成32年度)に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

5-2. 人材育成事業

現状

- 公社では、フォーマル・インフォーマル事業を実施していく中で、介護福祉士、ケアマネジャー、社会福祉士など福祉専門職を擁しています。日々の実践、内部研修、外部研修を通じてそれら専門職の知識、技術の向上に取り組んでいきます。
- 高齢化の進行により介護需要が増す中、介護人材が恒常的に不足していません。

課題

- 介護人材が恒常的に不足する中、介護保険事業など現在の事業を担いながら、実習生の受入や外部講師派遣など、職員ひとりにかかる負担は増えています。
- 一方、高い専門性を有した福祉専門職のスキルを地域に還元していくことが求められているため、「介護職カフェ（介護技術勉強会）」などの定期的な開催が必要です。
- 協力会員研修では、ホームヘルプサービス、食事サービスそれぞれの技術向上に向けた研修の実施はもとより、協力会員の定着に向けたモチベーションの維持・向上に関する研修が必要です。
- 登録ボランティア研修では、登録ボランティア同士の情報交換や課題の共有など、交流する場が必要です。

目標

- 協力会員や登録ボランティアの定着やモチベーションの維持向上に向けて協力会員などを対象にした定例会、研修会、専門研修の充実を図ります。
- 利用会員、「ちょこっとさん」の利用者のQOL（生活の質）の向上に必要なスキル習得、維持向上のため協力会員、登録ボランティアを対象とした研修を実施します。
- 協力会員のスキル向上のため、調理活動に参加する新人の協力会員や、手作りの調理技術を学びたい市民を対象に「（仮称）ゆうあい調理教室」の開催を

検討します。

- 地域の介護職，福祉職，医療職など幅広い職層に呼びかけ，介護技術勉強会や福祉専門職スキルアップ研修を実施します。
- 地域の福祉人材の育成，スキルアップに向けて福祉の教育現場へ職員を講師として派遣し，専門職の養成を推進します。
- 次世代を担う福祉人材の育成に向けて，専門資格を目指す実習生を積極的に受け入れます。

目標・成果指標		
	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
協力会員研修・登録ボランティア研修延べ参加人数 (市民公開講座に参加した市民を含む)	247人	280人
ゆうあい福祉セミナーの参加人数	18人	25人
介護職カフェ(介護技術勉強会)，及び福祉専門職スキルアップ研修の延べ参加人数	35人(※)	90人

(※) 福祉専門職スキルアップ研修は，平成29年度より実施を開始しました。よって，基礎値は介護職カフェ(介護技術勉強会)のみの延べ参加人数になっています。

計画の内容

事業名	人材育成事業						
事業の概要	市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じたあたたかい地域づくりを推進するため協力会員，登録ボランティアの育成，専門資格の取得を目指す実習生の受け入れ，講座，研修会，学習会の開催など，さまざまな「学びの場」を提供し，地域福祉の担い手となる人材育成を行います。						
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度	
	協力会員研修・登録ボランティア研修（再掲）	知識・技術向上などの研修の企画検討・実施 →			継続（※）	研修の充実	
	協力会員研修（再掲）	定例会 年4回	→			継続（※）	研修の充実
		基礎研修 随時	→			継続（※）	研修の充実
		ホームヘルプサービス 専門研修	→			継続（※）	研修の充実
		食事サービス 新人研修（調理・配達実地研修） スキルアップ研修（食品衛生講習会・安全運転講習会）	→			継続（※）	研修の充実
		協力会員外部研修派遣	→			継続（※）	継続
	介護予防サロン	グリーンクラブの実施	→ 継続	→		継続（※）	継続
		グリーンクラブ以外の会の立ち上げ検討	→ 立ち上げ，運営支援	→		継続（※）	継続
	ゆうあい福祉セミナー	親子料理講座などのセミナー内容検討	→ 実施	→		継続（※）	継続
介護職カフェ（介護技術勉強会）（再掲）	年4回以上	→			継続（※）	年5回以上 実技，講座の 充実	
	実技内容充実（口腔ケアなど）	→ 実技の他，講座の実施					

	福祉専門職スキルアップ研修（再掲）	年2回以上 →	継続（※）	研修の充実	
	福祉専門職講師派遣	継続 →	継続（※）	継続	
	実習生の受け入れ	継続 →	継続（※）	継続	
	認知症サポーター養成講座事業（再掲）	認知症サポーター養成講座 認知症サポーター数（各年度） → 1,000以上		継続（※）	認知症サポーター数 1,000人以上
		認知症サポーターフォローアップ講座 年2回（100人以上/1回） →		継続（※）	年2回 （100人/ 1回）
		認知症サポーターの活躍の場リスト 随時配布（年1回更新） →		継続（※）	年1回発行 （更新）

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

5-3. 調査研究開発事業

現状

- 少子高齢化，認知症高齢者の増加，ひとり暮らし高齢者の増加などの社会的，時代的な背景を契機として地域福祉ニーズはより複雑化，多様化しています。
- 国や地方自治体が進めている「我が事・丸ごと」の地域づくりでは，市民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備など，市町村が包括的な支援体制づくりに努めることとしています。
- 公社では，平成29年度から調査研究開発担当を配置し，この担当を主体に公社事業のアンケート調査，外部機関と協働での実践活動報告など調査研究開発事業を進めています。
- 公社では，平成29年度に住民参加型サービス（ホームヘルプサービス，食事サービス）の利用会員，協力会員，市内の関係事業者を対象に，サービスの受け手，担い手，紹介する側それぞれの満足が得られ，更なるサービスの充実につなげられるようアンケート調査を実施しました。

課題

- 調査研究にあたっては，複雑化，多様化した地域福祉ニーズを的確にとらえ，既存事業の充実や新規事業の創設などの在宅福祉サービスの向上につなげていくことが必要です。
- 調査研究によって得られた成果をいかに効果的，効率的に地域や行政に発信，情報提供していくかが課題となっています。
- フォーマルサービス，インフォーマルサービスを実践してきた公社職員や地域住民などの人的資源やノウハウを活用しながら調査研究を進めていくことが重要です。
- 平成29年度に実施した住民参加型サービス（ホームヘルプサービス，食事サービス）のアンケート結果を分析し，住民参加型サービスの充実や地域の市民活動の促進に寄与していくことが必要です。

目標

- 公益法人としてサービスや事業を通じて得られた知見や経験・技術を活かして、地域で必要な福祉サービスについて調査・研究を進めます。
- 公社事業のアンケート調査（内部調査）、モデル事業を実施しながらの実証研究（実証研究調査）、職員から提案があった事業改善や新規事業などに関する調査（新規・改善事業調査）など、さまざまな調査手法を用いて調査研究開発を推進します。
- 医療、福祉、介護に関する協議会などへの参加や実践活動報告などを通じて、公社の調査研究成果を発信するとともに、在宅福祉に関する先駆的な情報を得ることで、公社の調査研究開発に活かしていきます。
- 調査研究によって得られた成果を公社内で活用するにとどまらず、地域に積極的に還元していきます。

目標・成果指標		
	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
調査実施数（内部調査、実証研究調査、新規・改善事業調査）	1回	3回
実践活動報告数	5回	8回

計画の内容

事業名	調査研究開発事業						
事業の概要	サービス実践や利用者調査などによって把握した知見をもとに、地域の多様なニーズを満たすための調査研究を行い、新たなサービスモデルの検討やその実践、地域へ調査研究成果を発信するとともに行政への提言に努めます。						
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度	
	さまざまな調査手法による調査研究開発（再掲）	住民参加型サービスに関するアンケート調査結果の活用（内部調査） 調査結果 → 調査結果を市民 → を事業に 活動を推進に活用 反映				継続（※）	各種調査の実施。調査結果の活用、公表
		新規・改善事業調査（内部調査） 新規・改善 → 新規,改善 提案の検証 → 提案を事 → 業に反映				継続（※）	各種調査の実施。調査結果の活用、公表
		介護予防、フレイル予防調査（実証研究調査） 調査方法の → モデル事 → ニーズ把 検討, ニー 業として 握した ズ把握 実施 上, 本格 対象：総合 事業利用者 実施 など				継続（※）	モデル事業の効果を検証しながら事業化
		（仮称）ホームヘルパー出張派遣（実証研究調査） モデル事業 ニーズ把 適正規 として試行 → 握した上, → 模 実施, ニー 本格実施 のホーム ズ把握 ヘルパー 出張派遣				継続（※）	モデル事業の効果を検証しながら事業化
	実践活動報告	福祉関係機関と協働で実践 → 活動報告				継続（※）	実践活動報告の活用
	関係協議会などへの参加	公社の調査研究成果の発信と、外部機関の先駆的な情報収集を目的に関係協議会などへの参加促進				継続（※）	関係協議会などへの参加促進

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

●基本目標

6. 健全な公社運営

公社の組織は、現在、総務課、事業課の2課と管理係、住民参加推進係、地域包括支援センター係、居宅支援係、デイサービス係、訪問介護係の6係で構成されています。それぞれの部署では、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、看護師、理学療法士など多様な専門職が協働で住民参加型事業や介護保険事業などさまざまな事業を実施しています。

また、公社の施設は協力会員（有償ボランティア）の食事サービスやホームヘルプサービスの活動の場として、1年365日開所しており、それに対応するため職員の勤務形態も多様となっています。

この様な多職種で多様な働き方の職員が、公社の目指すゆあい型チームアプローチを実践し、さらに連携、協働を深めていくには、公社ビジョンの達成に向けて職員一丸となって取り組もうとする意識の共有とともに、職員の働きやすい職場環境の整備が不可欠です。

ストレスや長時間労働への対策、仕事を効率的に行うための施設及びシステムの改修など職員がその持てる能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備に取り組めます。

また、事業運営には、その運営を支える専門職の確保と育成が欠かせません。それぞれの専門職が知識、技能の向上に向け研鑽を積むことと、スキルアップのための研修の充実や効果的な専門職、職員会議など会議の開催が必要です。また、公益性の伴う公社の事業を地域に積極的に情報発信し、広く広報していきます。さらに、限られた人材、資金を効果的、効率的に配分することで、これまでの慣例に捉われず機動的に業務執行が行える体制づくりに努めます。これらの取組を通じて、公社の公益法人としての運営体制の強化を図ります。

また、公益法人として安定的に運営していくには、「収支相償」を守りつつ、収支の均衡を目指していく必要があります。公社では、平成25年度から平成27年度までの間、介護保険事業（自主事業）の収支悪化の影響から公社総体の収支が赤字になり、そのことを契機に経営再建計画を策定し、効果的な対策を継続しながら早期の経営安定化に取り組んできました。経営再建計画の期間は平成31年3月までとなっていますが、「6-2. 自主的、自立的経営に向けた財政基盤の強化」の目標値の設定、対策、モニタリングシートの活用などを通して、この計画の趣旨、取組を引き継いでいきます。

6. 健全な公社運営

1. 法人運営及び組織体制の強化・充実

2. 自主的, 自立的な経営に向けた財政基盤の強化

6-1. 法人運営及び組織体制の強化・充実

現状

- 公社の事業は、協力会員・登録ボランティア・デイサービスのボランティアスタッフ・広報協力員など多くの市民が関わり運営されています。会員やボランティアは、支えあいの地域をともに築いていくパートナーであることや、地域や市民のニーズを把握するための公社との接点となっています。
- 介護・福祉分野においては、民間事業者の参入やサービスの多様化など公社を取り巻く経営環境は急速に変化してきています。
- 全国的にも常態的に求人募集が行われ、介護・福祉の人材不足が慢性化・深刻化しています。
- 労務管理については、労働時間縮減に向けた次世代育成支援対策推進行動計画の推進やハラスメントの防止などへの対策を通して、働きやすい職場環境の整備を進めています。

課題

- 昨今、会員・ボランティアが不足しており、公社運営を安定的に継続していくためには会員・ボランティアの拡充が不可欠なものとなっています。
- 地域社会における公社の役割も変化が求められている中で、公益法人としての介護・福祉分野の中核を担う役割を再認識するとともに、求められるニーズに的確に対応できる体制の構築が必要となります。このほか、介護保険制度など制度改正への対応やPDCAマネジメントサイクルによる効果的、効率的な事務事業の運営が求められています。
- 職員配置や採用を計画的に実施するとともに、資格取得・研修体系の整備・キャリアパスの明確化など職員の育成や専門性の向上が必要です。
- 労働時間、休暇取得など部署、個人によって差異が見られており、労務管理の徹底を図るとともに、ノー残業デーの推進などを通してワークライフバランスの実現に努めていく必要があります。
- 福祉サービスや介護の質並びに専門性の維持向上や職員の確保を図っていくため、福祉専門資格の取得や経営・マネジメントスキルの習得に向けて、非常勤職員も含めたキャリアパスの体系化や将来を担える職員の育成のための研修計画の作成が必要です。

目標

- 公社の事業運営の趣旨や特徴について理解が得られるよう、広報紙や機関紙、ホームページなどの媒体を通して積極的なPRや適切な情報開示を進め、会員・ボランティアの確保につなげます。
- 制度改正や社会状況の変化への確に対応できるよう調査研究開発部門と事業部門、管理部門などが密に連携しながら、事務事業のPDCAマネジメントサイクルを確立し、質の高いサービス提供や効果的、効率的な運営に努めます。
- 中長期的な視点を持ち、公社の安定した自立的経営の主体となる公社職員の確保と育成に努めます。
- 特に主任ケアマネジャーの配置については、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の戦略的運営に必須となることから、経験や資質を考慮しながら計画的に人材育成を進めます。
- 衛生委員会が主催する労働安全衛生などの研修を充実していくことやノー残業デーの推進などを通して職員の健康と安全の確保に努めます。
- 利用者や家族、近隣住民の方などからの苦情や意見を今後の業務改善や再発防止、利用者本位の事業運営に活かすため、ヒヤリハットやミーティングなどを通じて職員に情報共有するとともに、理事会に定期的に報告します。また、第三者委員による苦情解決手続きなど「福祉サービスに関する苦情解決実施規程」に基づき、適切に進めます。
- 法人運営の効率化に向けて、費用対効果を検証しながら新たな財務会計システムの導入を検討します。

目標・成果指標	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
労働安全衛生に関する研修実施	1回	3回以上
年次有給休暇の取得促進	54.2%	60%以上
全職員の所定外労働時間（年間）	14,503時間	10,150時間
主任ケアマネジャーの人数	2人	4人
全職員の外部研修参加者割合	41.2%	60%

事業名	法人運営及び組織体制の強化・充実					
事業の概要	<p>地域や市民からの信頼や協力が得られるよう、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上に努めます。</p> <p>組織運営体制維持向上を図るための職員・会員・ボランティアなど人的資源の確保と育成・PDCA マネジメントサイクルによる効果的、効率的な運営管理、業務管理や危機管理（リスクマネジメント）の強化、これらの取組の推進により法人運営及び組織体制の強化・充実を図ります。</p>					
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
	会員・ボランティア基盤の拡充	拡充のための新たな取組の検討 → 実施 → 検証・見直し			継続（※）	継続
	PDCA マネジメントサイクル構築	第2次中期計画及び事業計画の評価シートを作成 → PDCA マネジメントサイクルによる評価実施			継続（※）	継続
	制度改正などへの対応・検討	策定した各計画、モニタリングシートなどによる評価・見直し →			継続（※）	継続
	労務管理体制の強化	次世代育成支援対策推進行動計画の推進（平成28年度～平成33年度） →			新次世代育成支援対策推進行動計画	継続
	専門資格の取得の促進	規程及び計画の作成 →			継続（※）	継続
	将来を担える職員の育成	規程及び計画の策定 →			継続（※）	継続
	財務会計システムリニューアル	リニューアル → 導入効果等検証 → リニューアル実施			継続（※）	継続
	危機管理（リスクマネジメント）の強化	ヒヤリハットミーティングなど職員間の情報共有 →			継続（※）	継続
第三者委員会などによる適切な苦情解決手続き →			継続（※）	継続		
理事会への定期的な報告 →			継続（※）	継続		

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

6-2. 自主的、自立的経営に向けた財政基盤の強化

現状

- 住民参加型事業や国領高齢者在宅サービスセンター事業などの運営には補助金・委託金（公費）が充当されています。
- ホームヘルパーの訪問介護事業、ケアマネジャーの居宅介護支援事業、認知症デイサービスのデイサービスぷちぽあん事業、これらの介護保険事業は、公社が自主的に事業運営を行っている介護保険事業（自主事業）と位置付けています。
- 介護保険事業（自主事業）は、営利を追求しない公益財団法人としての公社の特性や赤字補てんを想定していない事業であることから、各自主事業ごとに収支の均衡が求められています。
- 介護保険制度の事業運営においては、介護サービス事業所間の競争激化や介護保険報酬の引き下げなど厳しい経営環境に晒されています。
- 平成25年度から平成27年度まで3年間公社総体の収支が赤字に転落したことから、介護保険事業（自主事業）の経営再建計画（平成28～30年度）に基づき効果的な対策を継続してきました。
- 寄付金や会費については、公社運営に必要な経費の一部に充当されています。

課題

- 自主事業ごとに毎月の目標値を設定し、収支状況を多角的に分析しながら、効果的な対策を継続していく必要があります。
- 平成28年度の公社総体の収支は黒字に好転しましたが、今後、介護保険報酬改定などの外部要因や職員の採用、異動、退職などの内部要因により収支状況が大きく変化する可能性があります。
- 収支状況が大きく変化した場合には、収支均衡に向け迅速な対策の見直しが必要となります。
- 経営の安定の継続には、自主事業に携わる職員のみならず公社職員が一丸となって経営を常に意識した仕事への取組姿勢や意識の醸成が重要です。
- 介護保険法改正や経営環境の変化にあわせて、常に事業内容を検証していくことが重要です。
- 公社の事業活動への賛同が得られるようPRや情報開示を積極的に行って

いく必要があります。また、寄付金や会費の活用について、市民に分かりやすく伝えていく必要があります。

- 調布市の厳しい財政状況もあり、補助金・委託金（公費）については、コスト削減や収益の向上など効率的な事業運営が求められています。また、事業の透明性を高めていくことや実施事業の共益性・公共性の担保を明確にしていく必要があります。

目標

- 自主事業ごとに毎月の目標値を設定し、収支状況を多角的に分析しながら、効果的な対策を実行します。
- 毎月の目標値とのかい離の確認、評価分析においては、モニタリングシートを活用し、その分析結果を担当職員全員が共有します。
- 公社が行っていることを市民や関係者などにわかりやすく伝えられるようPRしていきます。また、情報開示を通して透明性を確保し、寄付金や会費の賛同が得られるよう公社運営に努めます。
- 補助事業、委託事業については行政との連携を図りながら、地域社会のニーズに対応する質の高いサービス事業の展開を研究・検討し、市民からの信頼・理解が得られるよう努めていきます。

目標・成果指標		
	基礎値 平成28年度	目標値 平成35年度
自主事業の収支（3事業合計）	△3,470,870	収支均衡（±0）
モニタリングシート対策達成率	—	80%以上
賛助会員数	189人	250人

計画の内容

事業名	自主的、自立的経営に向けた基盤強化「住民参加型事業の会員（利用会員・協力会員・賛助会員）の拡充，介護保険事業（自主事業）の健全な経営」					
事業の概要	<p>介護保険事業（自主事業）の健全な経営では，訪問介護事業，居宅介護支援事業，デイサービスぷちぽあん事業，それぞれの介護保険事業（自主事業）の収支均衡，経営の安定化を目指して効果的な対策を継続します。</p> <p>住民参加型事業の会員（利用会員・協力会員・賛助会員）の拡充を図るとともに寄付金等の自主財源の確保に努めていきます。</p>					
年度別計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33・34年度	平成35年度
	経営再建計画（平成30年度まで）	自主3事業収支均衡				
	モニタリングシートの活用	毎月の目標値設定，収支確認 → 目標値とのかい離要因分析 → 効果的な対策の継続 →				
	寄付金収入の拡充	継続 →		継続（※）	継続	
	賛助会員の拡充	継続 →		継続（※）	継続	

（※）中間年（平成32年度）に平成33年度以降の取組内容を明確にします。

<介護保険事業（自主事業）の事業概要>

● 1 訪問介護事業（障害者訪問介護事業含む）

訪問介護事業は、ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問し、食事、入浴、排泄、掃除、洗濯、買物など生活全般にわたる援助を行うものです。利用者は、要介護（要支援）の認定を受けている方若しくは総合事業（訪問型サービス）の対象者です。

● 2 居宅介護支援事業

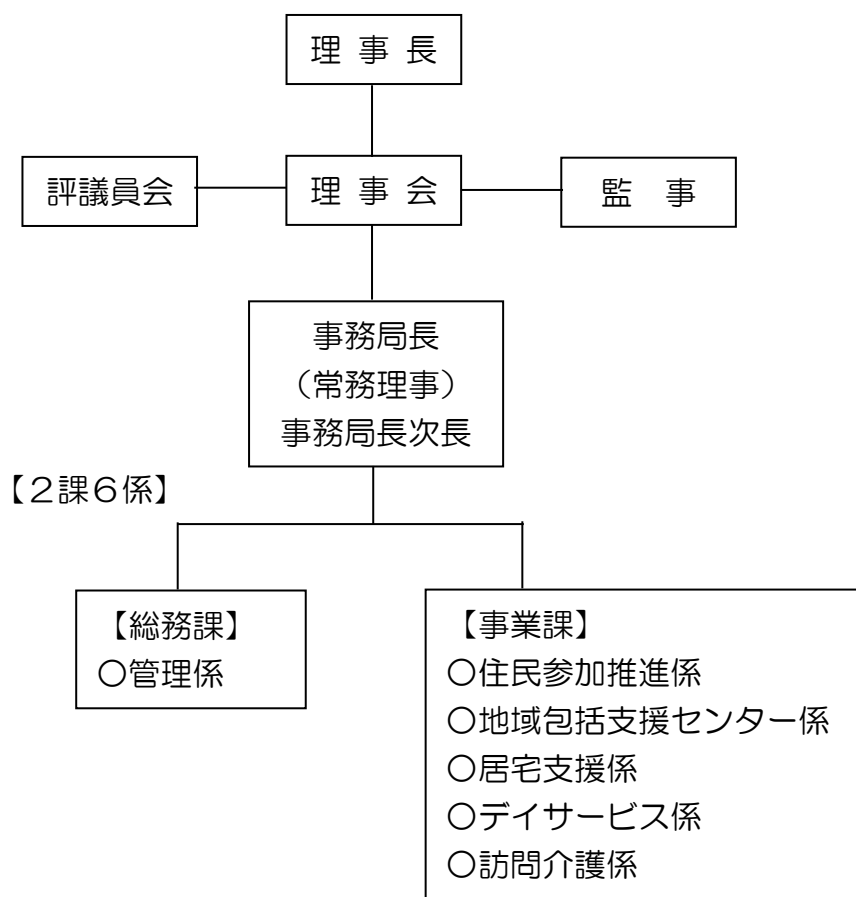
居宅介護支援事業は、高齢者の在宅サービスの支援を行うため、介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という。）が利用者や家族と面談し、支援するうえで解決しなければならない課題を分析（アセスメント）、居宅サービス計画（以下「ケアプラン」という。）を作成します。ケアマネジャーは、定期的に利用者宅を訪問するなどモニタリングを行い、ケアプランの実施状況を把握します。利用者は、要介護の認定を受けている方、若しくは要支援の認定を受けている方や総合事業の方も対象になります。

● 3 デイサービスぷちぽあん事業

デイサービスぷちぽあん事業は、介護保険では地域密着型認知症対応型（介護予防認知症対応型）通所介護事業に分類されます。認知症の方を対象とした小規模（定員12人）な通所介護、いわゆるデイサービスです。利用者は、要介護（要支援）の認定を受けている方です。

資料編

1 会社の組織体制（平成30年3月1日現在）



2 公社事業の実施経緯

- 昭和63年4月 「仮・調布市在宅福祉事業団設立準備委員会」を設置
8月 調布市在宅福祉事業団を設立
10月 ホームヘルプサービス事業を開始
- 平成元年 1月 送迎サービス事業開始
2年 6月 ホームヘルパー3級講座開始
11月 財団法人調布ゆうあい福祉公社設立
3年 4月 食事サービス開始
4年 10月 資産活用サービス開始
6年 4月 財産保全サービス開始
7月 嘱託ヘルパー制度開始（受託事業）
9年 3月 事務所移転（市総合福祉センターから現在地へ）
6月 調布市国領高齢者在宅サービスセンター・調布市国領在宅介護支援センター事業開始（受託事業）
- 10年 4月 夜間ホームヘルプサービス事業を開始（受託事業）
12年 4月 介護保険事業開始（居宅介護支援・訪問介護・市からの受託による通所介護）、精神障害者ホームヘルプサービス事業・軽度生活援助事業開始（受託事業）
- 13年 4月 ホームヘルパー2級講座開始（受託事業）
15年 8月 精神障害者ホームヘルパー養成講座開始（受託事業）
18年 4月 調布市と「見守りネットワーク事業（愛称：みまもっと）協定
11月 生活支援コーディネーター事業（愛称「ちょこっとさん」）開始
- 19年 10月 入間町地域密着型認知症対応型通所介護（施設名「ぷちぼあん」）事業開始
24年 4月 公益財団法人調布ゆうあい福祉公社へ移行
25年 3月 調布ゆうあい福祉公社中期計画策定
26年 7月 だれでもカフェ開始
27年 6月 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター・協議体）（受託事業）
29年 4月 認知症サポーター養成講座事業（受託事業）

第2次中期計画
(平成30年度～平成35年度)

発行年月 平成30年3月

発行 公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

〒182-0022 調布市国領町3-8-1

電話 042-481-7711

FAX 042-483-4378

E-mail kanri@chofu-yu-ai.or.jp